

平成24年第8回横手市議会12月定例会会議録

議事日程（第2号）

平成24年12月3日（月曜日）午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した案件

議事日程第2号に同じ

出席議員（29名）

1 番	木村清貴	2 番	佐藤誠洋
3 番	高橋聖悟	4 番	土田百合子
5 番	青山豊	6 番	齊藤勇
7 番	立身万千子	8 番	鈴木勝雄
9 番	小野正伸	10番	遠藤忠裕
11番	土田祐輝	12番	高橋大
13番	小沢秀宏	14番	堀田賢逸
15番	佐藤徳雄	16番	佐々木誠
17番	菅原恵悦	18番	齋藤光司
20番	佐藤清春	21番	佐藤忠久
22番	寿松木孝	23番	播磨博一
24番	佐々木喜一	25番	佐藤功
26番	塩田勉	27番	奥山豊
28番	阿部正夫	29番	高橋勝義
30番	田中敏雄		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者（29名）

市	長	五十嵐忠悦	副	市	長	鈴木信好	
副	市	長	佐藤良吉	教	育	長	高橋準一

総務企画部長	浮嶋 伸	財務部長	石山 清和
市民生活部長	小丹 茂樹	健康福祉部長	柴田 恒宏
産業経済部長	遠藤 久志	建設部長	照井 康晴
上下水道部長	鈴木 弘志	教育総務部長	小川 良平
教育指導部長	佐々木 孝雄	消防長	泉田 榮次
市立横手病院 事務局長	佐藤 正弘	市立大森病院 事務局長	金澤 和彦
総務企画部次長 兼人事課長	皆川 規和	総務企画部次長 兼市長公室長	小田嶋 利宏
総務企画部長 総務課長	佐藤 亮	総務企画部長 経営企画課長	高橋 嘉
財務部財政課長	三浦 淳	横手地域局長	石山 昭一
増田地域局長	遠藤 晴美	平鹿地域局長	眞田 正照
雄物川地域局長	福岡 新作	大森地域局長	高山 勇光
十文字地域局長	鈴木 淳悦	山内地域局長	照井 礼司
大雄地域局長	鈴木 康和		

事務局職員出席者

事務局 局長	高橋 実	主 幹	佐藤 しげ子
総務担当主査	佐藤 和志	議事調査担当主査	長瀬 肇
議事調査担当主査	松井 尊臣		

◎開議の宣告

- 佐藤清春 議長 おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。
-

◎一般質問

- 佐藤清春 議長 日程第1、一般質問を行います。
通告により、質問は順番をもって許可いたします。
-

◇ 小 野 正 伸 議員

- 佐藤清春 議長 9番小野正伸議員に発言を許可いたします。
9番小野正伸議員。

【9番（小野正伸議員）登壇】

- 9番（小野正伸議員） 皆さん、おはようございます。

今定例会一般質問トップバッター、会派新政会の小野正伸です。

平成24年も早いもので残すところあと1カ月を切り、あの暑かった猛暑はどこへやら、幸い今日はずがすがしいよいお天気に恵まれましたが、また雪の季節がやってきます。ことしこそ、できるならほどほどに思っているところでございます。

さて、今日は傍聴に私の後輩でもある金沢小学校6年生の皆さんが来てくれました。毎年、傍聴席に足を運んでいただき、心から御礼を申し上げたいと思います。私も小学生のころから政治にもう少し興味を持って接していれば、大人になってからこんなに苦労しなくてもよかったかもしれません。

日本の国は、今まさに国の方向が変わるかもしれない一大行事、つまり、あしたから始まる衆議院議員選挙の行方にだれもが注目しています。小学生の皆さんも既に勉強したかもしれませんが、日本の国会では、議員内閣制といって、議員みずからが総理大臣となり、予算をつけてさまざまな事業を行います。横手市のような地方自治体では、選挙で選ばれた市長さんと私たち議員が、二元代表制のもとで、皆さんが暮らしやすいまちになるように一所懸命仕事をしています。ただ、国会議員と違って、直接これだけの予算をつけてすぐに何かをやりますというようなことは、我々議員にはできないことになっていますので、市民の皆さんのご意見やご要望を市政に反映させて住みよいまちにするために、今日は、一般質問という形でいろいろなことを提言したいと思いますので、しばらくの間おつき合い願いたいと思います。

それでは、通告にしたがいまして、早速質問したいと思います。

まず初めに、「スポーツ立市よこて」の実現に向けてであります。

私は、普段から自分でも野球を始めスポーツで体を動かし、またスポーツ少年団の子どもたちとかか

わり合いを持つことで、夢や感動、そしてたくさんの勇気をもたらしています。スポーツのすばらしさは今さら言うまでもありませんが、すべての市民の皆さんがスポーツに親しむことにより、健康の維持や体力の向上はもちろん、生活習慣病の予防や青少年の健全育成、高齢者の生きがいづくりなど、多種多様な効果を生み出すものだと思っております。また、スポーツを通じて市民同士の連帯感をはぐくみ、市民が一体となったまちづくりの機運を高めていくことができますし、各競技団体による大型スポーツイベントの実施やスポーツ合宿誘致は、若年層を中心とした競技レベルの向上に寄与するだけでなく、地元経済の活性化にも大きく貢献するものだと確信しております。

我が横手市では、来年度スポーツ振興計画第5期実施計画策定のもとで、スポーツ健康立市よこてを宣言する予定があると伺いました。それを受けまして、私たち議会側としても、すべての市民の皆さんが生き生きと暮らす市民福祉の増進と持続可能な地域社会を市民総ぐるみで実現できるように、スポーツによるまちづくりの基本を定めるべく、仮称ではありますが、スポーツ立市で横手市を元気にする条例を、議員みずからが声を上げつくっていきたくて考えまして、先日、スポーツ立市条例策定検討会議を立ち上げたところでございます。

そもそも、この構想を思いついたのは、昨年の産業経済常任委員会の行政視察で伺った愛媛県西条市の合宿都市構想による地域経済振興の取り組みを勉強させていただき、これだと思いました。確かに、我が横手市でも、合併前から各市町村で独自のスポーツ合宿誘致などが行われてきたとは思いますが、西条市では、交流人口の拡大を図ることはもちろんのこと、関連産業の振興や市民の健康増進を目指して担当部署を越えた取り組みが行われており、今年度は、60団体、経済波及効果1億2,000万円を目標に、事業の推進に当たっております。普段、我々が研修視察に訪れますと、担当職員の方が数名で対応してくれますが、西条市では、とにかく関係しているすべての部署の方々が説明に来てくれて、一人一人の熱い思いを語ってくれました。

ここ数年、秋田県内でも合宿誘致が盛んに行われるようになり、ニュースでも取り上げられるようになりましたが、同様に、我が市でもスポーツ振興課を中心に随分頑張っていることは、私が言うまでもありません。しかし、いま一步踏み込んだ事業を行うとすれば、限られた人数ではおのずと限界があります。先ほど申し上げたスポーツ立市宣言や、スポーツを通じたまちづくりの条例が制定された暁には、ぜひとも全庁を挙げて、スポーツに特化したまちづくりを強力に推し進めていただきたいと思います。

それに伴い、大規模な体育館なども欲しいわけですが、県内一の交通の利便性を生かし、まずは既存施設を有効に活用しながら、後は、受け入れ態勢と思いついた機構改革を断行していただき、もっと職員の方々が動きやすい仕組みができればよいのではと思っております。具体的には、秋田県で新設した観光文化スポーツ部のまねをするわけではありませんが、現在、教育委員会の所属であるスポーツ振興課や生涯学習課などを市長部局に統合し、観光や福祉、健康づくりの分野からのご協力いただけるような組織の再編もお考えになってはいかがでしょうか。スポーツを柱としたまちづくりを通じて、他の分野の施策と有機的な関連を持たせれば、我が市のさらなる永続的な発展に寄与することができるものと

確信しております。市長のご見解をお願いいたします。

次に、統合後の小・中学校の有効な利活用についてであります。

この質問は、9月定例会の会派代表質問でも、我が会派の佐藤会長が取り上げられましたが、いまいち明確なご答弁がいただけなかったような気がいたしますので、再度質問させていただきます。

前回の答弁では、特別な事情がない限り、学校統合後は原則解体、解体費用は市側で負担する、また、学校は地域のシンボリックな存在であることから、地域の皆さんの要望を第一に検討していく。それを踏まえて、さまざまなことを精査し、市として必要な施設であると判断した場合は、市で整備、管理する。一方、必要としないと判断した場合でも、地域でぜひ活用したい場合は、地域で責任をもって維持管理していただくことが基本となることとありまして、加えて、学校統合跡地利活用検討会議で検討していくとの答弁をいただいております。

どこの地域でも、学校がなくなるのは寂しいし、活気が失われていくことでしょう。しかし、子どもたちの学習環境など、将来のことを考えると、統合やむなしだと思います。そこで、有効な学校の利活用について、今まで何人かの方々が質問に立たれましたが、それでは、具体的に、地域の方々の声をどのようにして拾い上げればよいのでしょうか。仮に横手地域に限定した場合、地域づくり協議会では余りにも範囲が大きいし、各地区の地区会議で話をまとめるのか、または、学校を残したい方々の有志で、期成同盟会的なものを立ち上げればいいのか、今のところ明確な答えが見つかりませんので、担当部署内で一定のルールができているのであれば、お伺いしたいと思います。

また、地域で利活用したい思いがあってもすぐに答えが出ない場合、その間は市が責任を持って管理をしてくれるのか、また、その期間に期限があるのか、仮に数年たって結論が出ない場合でも、最終的な解体は市が間違いなく費用負担をしてくれるのか、お伺いいたします。

次に、地域要望から3点お願いしたいと思います。

初めに、小・中学生が登下校時に利用しているスクールバスの運用についてであります。

先日、横手市青少年育成市民会議の主催で、早朝より、横手明峰中学校へあいさつ運動ということでお伺いしました。あいにく、当日は小雪まじりの寒い朝でしたが、中学生の皆さんは、元気に8時まで登校を完了しておりました。ポケットティッシュとチラシ、そして元気な「おはようございます」の一声を添えて、皆さんにお渡ししましたが、中には、会話もせずティッシュもいらぬ子どもさんも数名おられまして、多分、親御さんには「知らない人からは元気以外はもらうなよ」とか言われているのか、ちょっとショックだったんですが、その登校時に、ほとんど100%近くの子どもさんが、スクールバスや自家用車の送迎で通学しておりました。もちろん、夏場は自転車通学の方もかなりいるとは思いますが、冬場は高校生と変わらないなと思ったところでございます。

そこで、せめて雪のある期間だけでも、スクールバスで通学する子どもたちの距離的な緩和をさせていただいて、弾力的な運行をお願いし、少しでもご家庭の負担軽減ができないものかお伺いいたします。私たちが子どもころは当たり前のように歩いてきた距離かもしれませんが、このご時世、下校時の安

全対策も含めて、ぜひともお願いしたいと思います。

もう1点、学校の関係ですが、横手地域の統合小学校のスポーツ環境整備についてであります。

一昨年の12月定例会で似たような質問をさせていただきましたが、新設の横手北中学校では立派な野球場やテニスコートなどが既に完成し、関係者の喜びもひとしおのこととっております。いよいよ、次は小学校の建設に取りかかることと思っておりますが、その予定地に、新しい給食センターがいち早く着工の運びとなり、段々、小学校の敷地が狭められていくような気がして、非常に心配であります。以前のご答弁ですと、小学校には、中学校と兼用できる陸上競技場、多目的グラウンド、プール、ミニバスのコートが2面取れる体育館を整備する予定とのことでありましたが、今回、一般質問に当たり、おおよその青写真を見せていただきました。正式にはプロの設計屋さんがこれから行うことではしょうが、素人目に見ても、余りにもグラウンドの予定地が狭すぎる気がします。特に、野球スポーツ少年団の活動が十分にできるものか、関係者の皆さんは甚だ心配をしております。立場的に、学校教育とは一線を画しているものでありますので、グラウンドも学校からお借りしているという非常に弱い立場ではありますが、子どもたちの健全育成、そして、何より新しい学校に対する子どもたちの期待感や希望をかなえてやりたいものです。安全対策等を含めた敷地の確保について、ご見解をお伺いするものです。

最後に、公園のトイレ改修についてであります。

特に、今回は、平安の風わたる公園の立馬郊トイレについて、早急の取り組みをお願いいたしたく、取り上げさせていただきました。

実は、3年前にも公園やグラウンドのトイレについてお話をした機会がありましたが、今年度、金沢公園の金沢八幡宮の下のトイレが予想以上に立派に完成いたしまして、お隣の平泉が世界遺産に登録されてから、観光バスなどで訪れる方も多く、地域住民を挙げて喜んでるところであります。本当にありがとうございました。

さて、私がお指摘したところは、後三年合戦でもゆかりの雁行の乱れがあった西沼に隣接し、桜やツツジの名所でもあり、観光客も随分多くなっております。そして、現在は、春から秋までグラウンドゴルフの愛好者の方々がフルに活用しているところでもあります。年に数回、市内外から数百人の方々が訪れ、大きな大会も行われております。トイレに限らず、このようなケースでは、各地域局で年次計画を立てていて、優先順位なるものがあるかと思いますが、利用率が高く、交流人口も多いところから手をつけていただきたいと思っておりますので、何とぞ早急に調査、ご検討をいただきたいと思っております。

以上、これで私の一般質問を終了させていただきますが、最後に、これから冬期間、除雪作業に携わる皆様には大変なご苦勞をおかけいたしますが、体調には十分ご留意されまして、市民の安全な足の確保に万全を期していただきますようよろしくごお願い申し上げたいと思っております。来年は、何事も平穩無事で、皆様にとってもよい年でありますよう心からご祈念申し上げまして、壇上からの質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 ただいまご質問いただいた中の1点目から、順次お答えを申し上げたいというふうに思います。

まず、1点目でございますが、スポーツ立市よこての実現に向けてということのお尋ねでございました。

これにつきましては、その意義、目指すところ、そして現在進行中の横手市スポーツ振興計画との整合性などについて、市民の皆様とのコンセンサスを得た上で進めていくことが肝要であると考えておるところでございます。この取り組みは単なる施設整備や競技参加ではなく、市民の皆様が、それぞれの形でスポーツにかかわることによって、心と体の健康を向上させ、地域が元気になる源として機能することで、新たな地域価値を生み出す可能性を感じております。

現在は、スポーツ振興課が主体となり、市民の健康づくりや各種大会の開催、スポーツ合宿や全国規模のスポーツ大会の誘致などに積極的に取り組んでおり、必要に応じて各課と連携し、事業を行っております。スポーツ立市という息の長い取り組みにおいて、それを支える組織の重要性については十分認識しておりますので、全庁横断的な取り組みや、機構の見直しの中での位置づけなどについて、引き続き検討を重ねてまいります。

さらには、より多面的な取り組みを目指した、仮称でございますが、横手コンベンション協会とのかかわりや、協会の活動との連携などの可能性についても、積極的に検討してまいります。

2つ目は、統合後の小・中学校の有効な利活用についてのお尋ねでございました。

空き校舎などをそのまま持ち続けることは維持管理に膨大な費用がかかり、財政的に大変厳しい状況が予想されることから、基本的な考え方としては、統合後の校舎等の修繕、改装などはしないで、原則、解体するものとしております。その利活用については、地域の皆様から示された具体的な利用計画案があれば、第一に検討してまいります。そうでなければ、即解体ということではなく、例えば公文書館など、市の別の施設として転用できないか検討することとしております。しかし、市としては必要でないと判断した施設を地域でぜひ活用したいという場合は、当該施設を地域で責任を持って維持管理していただくことが基本となります。

また、民間会社やNPOなどから利活用の希望がある場合は、地域の産業振興や活性化に資するものと判断ができれば、譲渡や賃貸借などをしたいと考えております。廃校舎など、利活用の説明については、その廃校の学区エリアを基本に、地域局を窓口として、町内会などの集まりや地区会議、地域づくり協議会などに赴き、市の基本的な考え方にに基づき、説明することとしております。

なお、学校統合跡地利活用についての町内の取りまとめは、経営企画課で行っておりますので、よろしくお願いを申し上げたいと思います。

3番目の地域要望についてでございますが、3点お尋ねがございましたが、1点目と2点目は、教育委員会のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

私からは3点目の平安の風わたる公園（立馬郊）のトイレ改修につきまして、答弁を申し上げたいと思います。

昨年度より、公共施設のトイレにつきましては、高齢者や観光客などへの対策として、洋式化を進めております。維持管理を担当している各地域局では、使用頻度などを勘案して、優先順位を定めて順次改修しております。ご質問にありました立馬郊トイレにつきましては、昨年度、平泉文化との関連等を考慮し、平安の風わたる公園内のトイレで簡易水洗化にあわせて洋式化を実施しており、観光客及びグラウンドの利用状況など、また、他の未改修トイレの状況を再度見直し、早期改修に向け検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 地域要望の3点のうち、2点が教育委員会関連のご質問でございましたので、お答えいたしたいと思います。

まず1つ目が、スクールバスの冬期間の弾力的運営を望むということでございました。

スクールバスの運行に関しましては、皆さんご存じのように、国の通学援助補助基準を参考にして、横手市の基準を設けて運行してまいりましたが、冬期間だけでも弾力的に運用できないかという声は寄せられておりました。現在、登校時の乗車率は95%を超えております。下校時は、授業終了後と部活動終了後の、基本的には2回運行をしておりますので、確かに若干の空席はあります。それでも、希望者全員を乗車させるということは困難でありますので、冬期間だけの利用を希望する児童・生徒に対しても、一定の基準は必要だと考えております。

なお、道路事情や家庭の事情等による特別な配慮が必要な場合も想定されますので、今後、可能な限り弾力的に運用するよう検討してまいりたいと思います。また、吹雪などで徒歩による下校が困難な場合には、もちろん、通学距離にかかわらず、全児童・生徒を安全に帰宅させるための特別運行を実施してまいりたいと考えております。

ご要望の2つ目、横手地域統合小学校のスポーツ環境の整備についてでございました。

平成28年4月開校予定の横手地区統合小学校につきましては、平成25年度に建設設計を行うこととしております。建物と屋外施設の配置等は、まだ決定してはおりませんが、教育委員会では、現時点では、バスケットボール、先ほど小野議員の質問の中にもありましたが、バスケットボールコート2面が取れる体育館と、それから25メートルプール、そして多目的グラウンドを整備する計画でおります。この多目的グラウンドは、児童が授業や遊び場として使用するほか、学童野球の練習も十分できるようバックネットなども整備し、両翼70メートル、センター80メートルの広さを確保したいと考えております。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） ご答弁ありがとうございました。

それでは、ちょっと追加で質問させていただきたいんですけども、1番のスポーツ立市につきまして、まず私の感想からいきますと、積極的に取り組んでいただけるものと思いますが、実は、今回一般質問するに当たりまして、通告をした日に、市長の記者会見がありまして、先ほどちょっとお話もあつたんですけども、コンベンション協会のお話が次の日に新聞に載りましたけれども、そこら辺ちょっと、もうちょっと詳しく、もし話ができる内容であれば、まだ我々も中身を余りよくわかりませんので、もうちょっと話を、せっかく、多分、有機的に結びつく話だと思いますので、お話をできるのであれば、もうちょっとお話を伺いたいんですけども。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 記者会見のときにも申し上げましたけれども、そのことが新聞にも掲載されました。いわゆる設立発起人をお願いする方々でございますけれども、これはもう、この中にも、スポーツ関係の、体育協会でございますけれども、入っていただくことになってございます。そういう意味では、観光を軸としながらも、スポーツだとか文化だとか、そういうものも広範に、要するにこういう事業をすることによって、あるいは大会を誘致することによって、多くの人々が来られる可能性の高い分野については、大体網羅できるような形にできるのかな、したいなというふうに思っております。

詳細につきましては、今月の末に設立発起人会が開催されまして、その折に、さまざまな検討、協議がされると思います。新年度スタートということを目指しておるわけでございますけれども、小野議員からただいま指摘があったようなスポーツ立市との連動性というのは、十分とっていきべきことだというふうに考えております。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） ありがとうございます。

そのときに、たしか新聞にも載ってあったと思うんですけども、職員の方も事務局に入るというお話でありましたけれども、部署的には、どこの職員がどれくらい、その仕事をされるのかということなんですけれども。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 現時点においては、観光物産課の職員が事務局の中に入っていくということを想定いたしております。しかしながら、それだけで済む話ではないというのは承知いたしておりますので、先ほどの答弁で申し上げましたとおり、教育委員会セクションとの連動というのは、これは相当綿密にやらなきゃいけないし、そのための体制をどうつくるかというのも大きな検討課題かなと思っております。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） わかりました。まず、いずれ、スポーツ立市に向けて、我々議員サイドとしても、条例を含めまして頑張っていかなければならないと思っておりますので、何とか、全庁を挙げて頑

張っていただければと思っておるところです。

それから、次、2番目の学校統合のことなんですけれども、私、先ほどお話もさせていただきましたけれども、学校統合跡地利活用検討会議というのを行っておると思うんですけれども、もし差しさわりのなければ、検討の内容といろいろお話の中身、進展状況なりを教えてくださいいただければと思いますが。

○佐藤清春 議長 経営企画課長。

○高橋嘉 総務企画部経営企画課長 学校統合跡地利活用検討会議でございますが、町内の各関係部署、財政課ですとか、管財課あるいは教育委員会、それから地域局などから、18課で19名の職員で構成してございます。統合跡地の具体的な利用の検討を行うということで、事務局は経営企画課で行っております。今年度、検討会議、2回開催してございますが、案件につきましては、旧大雄中、それから旧大森中の跡地の利活用ということでの検討をしております、まだ協議中でございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） まず、今、統合された大森、大雄のことが中心になっているとは思っておったんですけれども、そういう形で、まず今お話しされているということでもありますので、まず状況、こっちからのアプローチでも必要だと思いますけれども、いろいろな状況が想定されていると思いますので、そちらで話がまとまり次第、ぜひ情報を流していただければと思っております。

このことにつきましては、午後から22番さん議員もお話があるようですので、何とかその辺も、22番さん議員からも突っ込んでいただきたいと思えます。

それと次に、地域要望のお話なんですけれども、先ほどの教育長のお話ですといろいろ検討はされているということでありましたけれども、乗車率が95%というお話でしたが、私がこの間明峰に行ったときには、雰囲気的にそんなに乗っているような感じではなかったんですけれども、やっぱり95%というのは、いつもそういう感じで乗られているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 お答えいたします。

まず、この具体的なバスの資料を見ますと、95.4%が朝の登校時の乗車人数の割合となっておりますが、ただ、まず単純に計算した場合95.4%でありますけれども、実際に、バスの保有台数等が不足している場合は2回運行したりしているということで、若干、2回運行したりしますと乗車率は下がっておりますので、まずそういった対応をして、現在は、もしそういう対応をしたとすれば、81.1%という状況であります。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） まず、今81%ぐらいというお話だったんですけれども、多分、2回運行されているバスもあるかと思えます。まず登校する時間が8時ということで決められているので、余り何回もは当然無理な話なんですけれども、私が見た限りでは、結構、余裕あるのかなと思いついてきた

んですよ。だから、まず本当に冬場、特に運動部は、恰好を見ればわかるんですけども、大きいバッグ2つも提げて乗ってくる子どもたちもちろんいますし、そういうので、まず吹雪の中を歩いて行ったり来たりするのも大変だなと思うんですけども。多分、中学校、今6キロだと思うんですけども、そこら辺の距離的な、冬期間、できれば半分くらいの子どもたちから乗っていただければ、すごく助かるのかなと単純に思っているんですけど、そこら辺の距離的なお話というのは、内部で検討されているのでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 スクールバスにつきましては、まず登下校については保護者の皆様や学校等と協議の上で、まず原則は、バスというのは6キロということになってはいますが、やはりいろんな事情等がありますので、実際は、もう少し近いところからも乗ってきている子どもたちはたくさんおります。

それから、特に今度開設します北中学校に関しましては、この前、議会等でも、道路事情がまだ整備不十分ではないかというような声もありましたので、スクールバス等での対応もしていかなければいけないなということで、まず金沢地区の子どもたちについては、スクールバスに乗せるべきではないかというふうなことの検討等を現在しております。ですから、まず原則は、やはり崩しますと、他地域の子どもたちも実は原則にのっかって通学しているという現状もありますので、1校だけのところだけではなくて、やっぱり横手市全体の子どもたちということから考えていかなければいけない面もありますので、そういったいろいろな事情を考慮しながら、原則に基づきながら、判断しているという状況であります。ただ、まず今回の場合、北中に関しては、道路事情というか、整備状況が、ご指摘のとおりおかれているというふうな状況もありますので、そういった点は十分配慮して、乗車できるように考えていきたいと思っております。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 今日せっかく来ている金沢小学校の子どもたち、安心したと思いますけれども。私はそれだけを言ったわけではないんですけども、余りにちょっとかわいそうだなと思いながら、お話しさせていただきました。

まずさっき教育長もお話あったんですけども、国の基準なりそういうのは当然あることだと思うんですけども、やっぱりこんなに雪が降るところもなかなかないと思いますし、新設学校だけでなく、今、部長おっしゃったように、いろんな既存学校を含めてのお話だと思うんですけども、近隣の町村とか、そういうのはちょっと調査というか、お話とか伺ったことはあるのでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 やはり、近隣の地域のバスの運行状況なんかも確認しております。ただ、美郷町であれば、冬季になれば少し短い距離にするというような、そういう形で運行しているようなんですけれども、まず横手市の場合は、やはり学校数や児童・生徒数がありますので、バスの保有台数が、地

域、学校によっていろいろ違ってきます。ですから、一律に短くするとなると、もしかすると、バスの保有台数等も、また考え直さなければいけないというような難しい事情があります。そういったことで、まず横手市としましては、計画を決めて運行しておりますけれども、既存の学校につきましても、通学の状況や、そういった保護者や学校からの要望にその都度検討して、必要であれば柔軟に対応しているという状況であります。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 柔軟に対応していただけるというお話でしたので、何とか、例えば本当に距離的なことで、この子は、隣のうちの子はバスで行くし、隣の子は歩いていくというふうなことがないように、何とかお願いしたいと思います。

今、部長も美郷のお話をされましたけれども、ちょっと、私も、今回質問するに当たり伺ったんですけども、美郷町は、夏場は6キロで冬場は4キロということで、一応線を引いているそうです。今おっしゃったように、バスの台数なんかも、横手の場合はこれから限られてくることでありますけれども、豪雪地帯だということを何とかご理解いただきながら、弾力的な運行をお願いしたいと思います。

それから、2番目のスポーツ環境整備ですけれども、まず屋内施設については、立派な体育館が、多分できることだと思うんですけども、先ほど私がお話ししたとおり、やっぱり、多目的グラウンドはどうしても、多分あの図面からいくと、今の新しい給食センターとテニスコートの間にグラウンドが挟まってしまうのかなというような気もしますが、先ほどご答弁にありました、両翼70メートルは確保できるというお話でありましたので、そうなればまずいいかもしれませんけれども、借りている立場から余り強いことも言われなくてもいいかもしれませんが、できれば、まず70メートル、センターはもうちょっとあってもいいのかなと思いつつながら、土地の関係で無理だとすれば、しょうがないかもしれませんけれども、中学校のグラウンドというまでもいなくても、まず野球をやるところをきっちり仕切っていただきながら、防球ネットなり、そういうものを、安全対策をきちっとやっていたかかないと、多分、今の子どもたちって、私たちが小さいときからすると体力的にかなり上回っていますので、多分、70メートルの両翼があっても、打てば超えていく子どもがたくさんいるんですよ。だから、そういう感じで、きちとした安全対策を必ずやっていただきたいんですけども、考えてはおると思うんですが、そこら辺のところはいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 先ほどの答弁にもございましたけれども、まず28年4月開校ということで、建設設計につきましては25年度に具体的に入ってまいりますので、その中で、よりよい環境にということでは十分検討してまいりますので、その点、ご理解をお願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 何とかよろしくお願ひします。

それと、隣にいち早く、先ほどもお話ししましたけれども、中学校の野球場が立派にできました。す

ごくよかったなと思っているんですけども、仮に、中学校の野球部が、例えば土日、遠征にとか行ったときに、そのグラウンドを小学校で借りたいということになれば、校長先生がいいと言えいいのかもしれないけれども、そこら辺のご配慮も、何とかお願いしたいと今から思っているわけですが、そこら辺はいかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 教育総務部長。

○小川良平 教育総務部長 ただいまご質問ありましたように、もし中学校のグラウンドがあいているようであれば、それは調整ができるかと思しますので、それは、今後また学校の中で検討していただくということで進めたいと思います。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、最後の平安の風わたる公園のトイレの話なんですけれども、確かに、ことし整備していただきましたが、私が言っているところとまたちょっと場所が違うので、そこら辺のご認識はいかがですか。

○佐藤清春 議長 横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 平安の風わたる公園の駐車場の向かいにある、立馬郊のトイレということは理解しております。

ただ、横手地域局で今管理しているのが44カ所ありまして、くみ取り式がまだ13カ所ありますので、それらをまず、先ほど市長が申し上げたとおり、使用頻度なりを見て、順次計画していきたいと思っています。よろしくお願ひします。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） まず多分行っていただければわかると思うんですけども、国道から入って平安の風わたる公園に行きますと、左側に立馬郊グラウンドがありまして、そこに1カ所トイレがございます。そのトイレが一番使われていると思うんですけども、ことしちょっと整備してもらったのは、もうちょっと西沼のほうにおいていった右側のところに、外から見るとほとんど見えない、ちょっとしか、トイレとかとしか書いていない看板があるんですけども、非常に見えづらいんです、正直言って。観光客の方も、あの中にトイレがあるというのは、よっぽど見ないとわからないと思いますし、もし観光客向けにということであれば、もっと大きい看板なりをつけていただければと思いますし、私が言った、あの立馬郊に隣接しているトイレは、本当に昔からあるトイレでして、さっきもお話したようにかなりの方が利用されていると思います。正直、西沼のところのトイレよりもずっと使っている人が多いので、それにつけてもちょっと余りにもかわいそうなトイレなので、何とか利用されている方を考えていただきながら、優先順位を上げていただいお願ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○佐藤清春 議長 横手地域局長。

○石山昭一 横手地域局長 今ご指摘のありました平安の風わたる公園のトイレの看板というか、案内板等も担当している産業建設課のほうで、検討させていただきます。

また、今、トイレについても、水洗化だけであれば50万円程度でできますけれども、やはり建物が古くなっているとすれば、また新築ということも考えられますので、ほかのトイレともやはり比べながら検討してまいりますので、お願いします。

○佐藤清春 議長 9番小野正伸議員。

○9番（小野正伸議員） 何とか早急に実現できますようスピード感ある対策をお願いしたいと思います。以上です。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間を午前11時といたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 高橋聖悟 議員

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員に発言を許可いたします。

3番高橋聖悟議員。

【3番（高橋聖悟議員）登壇】

○3番（高橋聖悟議員） おはようございます。新風の会、高橋聖悟でございます。

今回は4点通告していますので、それにしただがって、早速ではありますが、一般質問を始めたいと思います。よろしくお願いします。

デジタルアーカイブの構築をとという質問からいたします。片仮名、横文字、そしてデジタル、最近はこのような言葉がちまたにあふれ、ある意味アレルギーになり、聞く耳も余りないかもしれませんが、ひとつおつき合い願いたいと思います。

デジタルアーカイブとは、資料館、図書館等が保有する収蔵品などの資料や公文書、遺跡や、有形、無形の文化財などの歴史遺産などを、保存や公開する目的で、デジタル化、データベース化することを行います。

それでは、そのデジタルアーカイブの長所や活用について少し申しますと、保存に関しての部分についていえば、郷土資料や文化財はデジタルデータに変換することになりますから、原本、無形で持ち続けることの懸念である損傷、風化を防ぐことができ、デジタルの記録は、半永久的に保存することができるようになり、そして、それは確実な形で後世に伝えていくこともできるようになります。

また、デジタルにすることで、それは資料目録ができ、検索することが瞬時にかつ容易になり、原本

で扱う場合の、どこにしまっているのか、どこにあったのか、どこの物なのかという、「どこ」ということを一括して管理ができ、効率の良い作業ができることとなります。例えば今、各種貴重な資料や文化財等はどこの地域局や資料館、図書館にあたりするのか、なかつたりするのか、または何があるのだろうかなどの把握、検索をするのに、困難をきわめていたりという状況とうかがっています。また、人事異動により継承もままならないということもあるそうなので、デジタルに移行しておさめていけば、散逸してしまうというようなことも、払拭されることとなります。

そして、デジタルアーカイブにおける資料、文化財等は、デジタルの形での記録保存ですから、デジタルのそれらを何らかのプラットフォームで公開することによって、情報通信ネットワークを通じ、いつでもどこでも閲覧、共有できるようになり、各場所に行かなければ見られないものが、手元で見られるようになり、全国、全世界、広範囲の人が、横手の情報を受信できるようになります。そして、公開することにより、たくさんの方が発信可能となります。

つまり、長い言い回しではありましたが、簡単に申せば、資料、文書、文化財等のデジタルによる記録保存、ウェブ公開を総じたことがデジタルアーカイブということでもあります。

今回の質問は、このデジタルアーカイブの構築に取り組んではいかがかということでもあります。といいますのは、今まさに、平泉、増田の蔵の文化財等をキーワードにした観光振興の強化を図り、まちの活性化を推し進めようとしているわけですから、そういった部分の中で、このデジタルアーカイブを観光振興に寄与させることができるのではないかと、つまり、資料、遺跡、文化財も出てきているわけですから、それをデジタルデータに仕立て上げ、広く公開して、興味を抱かせ誘客をする。我々もそうだと思うのですが、旅行に出るときの下準備として、大体と言っていいほど、その歴史、風土を見ることがと思います。そして、それに思いをはせ、行き先を決定することと思います。だから、ネット上の広い公開は、それに役立つものと思うものでありますし、行き先を選択する上で非常に重要な部分を占めることと思います。ただ平泉の源流だ、資料だ、遺跡だと騒ぎ、それらを飾っておきます、見に来てくださいます的な発想では、今の高度情報化時代においてはナンセンスです。スマホ、タブレット端末時代におけるユビキタス社会に乗り、郷土資料、文化財などをデジタル化させ、広くたくさんの方がこのデータに思いをはせらせることができれば、観光の振興につながるのではないかと思います。

そのようなことで、今回は、このデジタルアーカイブについては観光面からという発想ではありますが、使い勝手は先述したようにさまざまあり、産業経済部の観光部分だけでなく、学び、研究の教育委員会、公文書等の整理の総務部と、さまざまな部課署に有効な部分もありますので、1つの部署、1つの事案の中で考えての判断ではなく、大きな意味で有効という見地から、このデジタルアーカイブの構築に取り組んではいかがでしょうか。提案を含めた質問ですが、見解を伺いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

この質問は以上であります。

2点目の質問は、企業誘致についてであります。

雇用情勢が厳しいことによる投資への影響、ダメージは、多種多様な面に及んでいることは周知のことです。そういった事実を目の当たりにし、市長におかれましては、企業回りやセミナー、誘致推進協議会などに出向き、企業誘致を進め、雇用の場の確保に邁進していることと思います。しかし、企業の海外展開、国内経済の停滞などにより、満足させるような雇用の創出、誘致からの成果もなかなか見えず、誘致策に厳しい声が飛ぶこともあるのではないのでしょうか。これにはなお一層の努力が必要ですし、一朝一夕でなるものではないですから、地道に継続していくものですが、誘致策としての手法が、ほとんどが市長のみといてもいいと思いますが、今までと同様のトップセールスだけでは、難儀しているのはわかりますが、前進、改善の兆しはあらわれにくいのではないかと考えています。

ですから、誘致戦略は、市長が大半を占めるのではなく、全職員をセールスマンと位置づけ、総力を挙げて取り組むべきだと思います。1,000人もいる優秀な人材をフル活用し、新規開拓は人脈ということもありますから、その人脈をたどり、難しいと言われるアポイントを取りに行つてはいかがかどうかということでもあります。つまり、職員の皆さんは、それぞれ大学、専修学校、高校やらを卒業のことと思います。首都圏、仙台、隣県、地元等で学んできて、たくさんの同級生、先輩、後輩、サークル、アルバイトなど、日常的な出会い、さまざまな人とのおつき合いがあったことと思います。そんなたくさんのお出会った人の中には、各地方で大企業勤務、ベンチャー企業、工場長、管理職、営業マン、研究者などなど、さまざまな分野で活躍している人がいることでしょうし、そういった方々は交遊、交流関係も広いことと思います。そういった方々をつてに、さまざまなルートをとっていけば、何かしらいい話が出てくるのではないかとと思うところであり、市長一人の活動、人脈の数よりも、相当幅が広がり、横のつながりができ、話題の提供幅も増えるのではないのでしょうか。

そういった、出会いからの出会いを、各部署でたくさんある出張の際に設けさせ、立ち寄ったり、情報交換させに行かせたり、交流させる時間を設定することができるという手法もありではないのでしょうか。カジュアルな手法はよくないかもしれませんが、そんなルートでも、正式なルートでも、とにかく人と人が出会う回数を増やせばそこから何か生まれる、一人でも多くの雇用というのなら、そういった感覚も大事に、優秀な職員には優秀な人が寄りますので、横手市役所の人材をオールセールスマンに見立て、何とかして企業誘致に結びつけること、そして、それは企業だけでなく、人、物、金も呼ぶことになるかもしれませんので、市長と一部の者のセールスではなく、優秀な人材をフル活用して、この社会情勢の中、困難と想定されている誘致事業を進めてはどうかと思い、提案、質問させていただきます。いかがでしょうか。見解を伺います。

次に、3点目、小学生の生活習慣病についてであります。

生活習慣病は、現在は成人だけのものではありません。最近、高血圧や糖尿病などの病気に患ってしまう子どもが増加しているようで、患者の低年齢化が問題になっています。これは小児生活習慣病と呼ばれており、大人と同じように、高血圧や肥満、心筋梗塞、高脂血症、糖尿病になります。

原因は、小さいときから甘い物をたくさん食べさせられたり、不健康な生活を送っていたり、夜更か

しや運動不足など、悪い生活環境の積み重ねによって生じる肥満だそうであります。現代社会は、自動車や電車などの便利な交通機関が発展していますし、子どもの遊び場も、一昔前は野外がほとんどでしたが、今は携帯ゲームやテレビゲームの登場で、段々と室内で遊ぶことが増えてきています。また、近ごろの子どもたちは、食べ物があふれた時代の中で育ってきていて、高カロリー、高脂肪の洋食を食べるチャンスも多く、糖分の高い物、特に砂糖が大量に使われているお菓子やスナック菓子、清涼飲料水が手近にある生活を送っています。このようなことをかんがみれば、完全に肥満に陥りやすい生活環境下に子どもたちがいるのは一目瞭然であります。肥満が増えるのも、理解できます。

そして、この小児の肥満というのは、早期発見、早期治療などの適切な介入を行わず、何も処置せずにはほうっておくと、成人になっても肥満が続くことが多いと言われており、小さなうちの改善は大変重要なことであるそうであります。それでは、その肥満とされる肥満度20%以上、20%とはそれ以内なら標準ということで、それ以上なら肥満度がつくものですが、横手市の肥満傾向の小学生はどれぐらいいるのかといいますと、23年4月の調査では、肥満傾向児、20%以上は、4,638人中549人で、全国で肥満傾向児が多いと言われる秋田県の中でも、横手市では、県を上回る割合でいるそうであります。さらに、そのうち中程度、高度の肥満度は肥満度30から50%以上というのですが、そういう子どもたちは260人いるそうであります。体重、身長が大きい、おいしい食文化であることはわかりますが、このことは、将来を見据えると非常に危機感を覚える問題です。何よりも、健康も病気も、何も知らない子どもがかわいそうでなりません。私も含め、我々親世代も、何でも子どもがかわいい、めんこいではいけない、そう言い聞かせることも、これを見て感じるころであります。そんな思いから、小児の生活習慣病の原因である肥満の対処には、学校生活、保健活動はもちろん、親、家族、家庭生活を含めた多面的な取り組みをしていかなければならないと思います。

また、肥満度の高い者への対処療法的なものでなく、この地域が全体的に高い割合での肥満傾向という観点から、全体的な問題として、子どもというくくりで、予防策も取り組んでいくべきではないかと思えます。そのようなことで、数少なく、貴重な、未来のある子どもに健康で成長してもらうために、教育委員会においては、小学生の生活習慣病、小児生活習慣病については、どのような取り組みをしているのか、考えを伺います。

次は、最後の質問、学校給食についてであります。

教育委員会においては、食育の推進ということで、給食に地場産、横手産の物を提供し、子どもたちに興味、関心を抱いてもらうことに取り組んでいます。現在学校給食で使われている食材、主要野菜の地場産の割合は2割5分未満で、基幹産業が農業、食と農からのまちづくりの標榜のもとでは、食育の推進という言葉は、その数字から見て寂しい数字と思うところあります。

そのようなことで、教育委員会では、今、地場産、横手産の食材の使用拡大も取り組んでいることと思えます。地場産の使用拡大をしていくには、以前の答弁にもありましたように、通年安定供給してもらうことが必要なことあります。しかし、この地には、冬場で収穫量の少ない端境期があり、生鮮食

材にこだわっては安定供給が望めない、使用拡大が難しい部分があります。それなら、それを補うためには、夏場等にとれた地場産の食材を保存できるような1次加工品や、冷凍食等も視野に入れて、使用拡大していくことも考えていいと思います。そして、それをできる体制や設備がこのまちにないなら、その部分を、創業という形で行政で支援して、加工場などの立ち上げ、供給、納入体制を確立してもらうなどという視点から、使用拡大していくという考えもあると思いますし、もしこれができたならば、食材の供給はもちろんのこと、産業の振興、活性化にも一役買えるものと思います。

また、以前の土田百合子議員の一般質問にもありましたが、地場産のさらなる活用、推進する上で、食材のコーディネーターを設置したらという提案もあり、私も、そのような機関による部分からの使用拡大も考えていいのではと思います。

そのようなことで、給食食材の横手産、地場産の使用拡大に当たっては、産業経済部の面から、教育委員会の立場から、さまざまな角度から考えていき、使用拡大を図ることができると思いますが、今現在なかなか実践に至っておりません。それぞれの給食センターでやり方、違いがあるため、そう簡単にいかないと思うのですが、今後、学校給食センターは、統合で大きなものができる予定であります。この新しくなることを契機に、ほかのセンターも含め、しっかりした体制、特に食材については、地場産の食材が多く使われることの体制づくりをし、食育の発信、そして地場産業の振興に向けていくいい機会だと思っていますが、果たして、それを今、迎えるに当たって、給食の所管であります教育委員会におきましては、給食食材の横手産、地場産の使用拡大については、どのような形で進めていくのか。以前より計画的に生産、納入できる体制や手法を構築するとありますが、どのような考え方なのか、お伺いしたいと思います。

以上、通告の4点の一般質問を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました1点目でございますけれども、デジタルアーカイブの構築についてでございます。

歴史的価値の高い地域資料や古くから保存されておる公文書など、有形文化資産を多くの方が閲覧することは、往々にして資料を傷める原因の一つとなります。そういう意味では、これらの古文書等を利用者に提供する場合、議員のご提案のとおり、デジタル化して保存、管理し、活用することも有効な手法と考えます。ただ、資料をデジタル化するには、多くの時間と費用が必要であります。また、保存、活用に当たっては、仕組みづくりや基準づくりが必要となることから、先進地の状況も研究し、関係機関とも連携をしながら、デジタルアーカイブなどに対する方向性を検討してまいりたいと思います。

2つ目の企業誘致についてでございます。

人口の減少により、国内需要が縮小するとともに、長引く円高や産業空洞化、自然災害リスクなど、日本の企業を取り巻く厳しい経済環境が続く中、企業誘致活動においては、新規のアポイントをとるこ

とが非常に難しい状況にあります。市内に立地済みの企業からの紹介による誘致活動も模索しておりますが、国内に拠点整備の計画がないことなどを理由に、訪問の承諾すら得られないことが当たり前のようになっております。しかし、このような状況にあっても、企業内の知人あての訪問は、可能性があるとともに、有効な手段であると考えております。その企業の立地案件の有無にかかわらず、関連する業界の動向を知るための貴重な情報収集の機会とすることができると考えております。市としましても、これまで、庁内の情報システムなどを活用し、職員の親類、知人、同窓生などの企業関係者の紹介を依頼しており、この取り組みを今後も継続し、企業訪問につなげてまいりたいと考えております。

なお、直接の担当でない職員が、出張時に企業誘致につながる情報収集などが可能であるかについては、庁内で検討してまいりたいと考えております。

質問の3番目と4番目につきましては、教育委員会のほうから答弁をさせたいと思います。

以上であります。

○佐藤清春 議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 2つ教育委員会関連のご質問がございました。

1つ目の児童・生徒の生活習慣病に関するご質問でございますが、議員お話しのとおり、秋田県は、肥満児、肥満傾向児の出現率というのは全国平均を上回っております。横手市は、さらにその秋田県の出現率を上回っているということでございまして、大変心配をしているところでございます。

そこで、横手市は、医師会のご協力により、市単独事業で、平成21年度から全市で小学校4年生と中学校1年生を対象にした生活習慣病予防検診を実施しております。ちなみに検査項目は、脂肪——脂質ですね、脂肪、肝機能、血糖値、貧血、尿酸で、23年度からは血压測定も追加しております。この検査項目は、この予防検診を実施している市町村というのは秋田県内でも多くあるわけですが、検査項目としては、横手は多いと思っております。それで、この検査結果と学校の体位測定、身体測定から、要再検と判定された場合は、医療機関の受診を勧めて、受診後、病院の診断結果を記入した用紙を学校へ提出してもらうようお願いしております。そして、その全体の結果について、学校医にも報告し、相談をしているということでもあります。

なお、今年度から医師会、それから保育所、それから市の健康推進課、子育て支援課、教育委員会など、関係者で小児生活習慣病予防対策会議を設けて、今年度は、肥満児童・生徒への個別指導を行うことといたしております。例えば市内でも先進的に取り組んでいる小学校におきましては、校内で肥満傾向児が多い学年を対象に、学級担任の協力のもとで、万歩計等を活用した取り組みなども行っているところであります。先ほどスクールバスのご質問がございましたが、そことももちろん関係する話で、いろいろ教育委員会としては考えているところが多いところであります。また、生活習慣病予防につながる食習慣をできるだけ早い段階から身につけさせるため、栄養教諭、学校栄養士と連携した調理実習授業を行って、授業の情報は各家庭にもお知らせして、ご家庭の協力も仰ぎたいということとしておりま

す。

学校給食についてのお尋ねでありましたが、学校給食については、もちろん、安全でおいしい給食の提供及び食育推進の観点から、できるだけ地場産食材の使用に努めているほか、収穫時期に合わせて献立を工夫しながら、旬のものを取り入れるようにしております。また、給食センターの統合を見据えて、同じ地場産食材を複数のセンターで使用したり、地場産食材を使った全市統一の献立による給食などを今も実施しております。

給食センター統合後の地場産食材の納入については、現在はセンターごとに対応している窓口を一本化するとともに、使用野菜の生産の増加に向けて、栽培履歴を含めた生産指導を行うなどの、計画的な生産、納入をコーディネートする組織というのが必要になります。そのため、納入の体制づくりについて、現在、各センターに納入している野菜出荷農家会や農協等と協議を行っている段階であります。今後も、地場産食材が年間を通して計画的に学校給食に供給できる体制の構築に向けて、関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） 答弁ありがとうございました。

1つ目の質問から再質問していきたいと思えます。

デジタルアーカイブの構築をとるところですけれども、ご存じかと思えますけれども、秋田県立図書館ではデジタルアーカイブの運用を開始しています。それは、県立美術館、図書館、公文書館、博物館など、社会教育機関などが所蔵するデータでやっています。これは、かなり前から、10年以上前から、デジタル化に注力しているらしくて、そして公開しているそうなんですけれども、これによりたくさんの方がその中の資料を見ることになって、価値が高まったりして、県の文化財に指定されたものが出たりですとか、民話などの語りをデジタルで残し、口伝えの文化を継承できるようにもなったとか、そして広くデジタルで公開することにより、広く秋田のPRにも貢献しているとの話を聞きました。

デジタルアーカイブの運用からは、さまざまな想定外の効果も出てきているという秋田県立図書館の話でありまして、これは市町村にとっても大変有意義だと思うので、もしデジタル化したものがあれば、ぜひ県のプラットフォームに載ってほしいというお話を伺ったことがあります。そういうことで、もし仮にこれが構築できたのであれば、秋田という大きなプラットフォームに載って、横手の文化の情報が入ることができるわけで、これまた観光振興に有効な手段になると思えますので、もしこのプラットフォームに載ったならば、載る選択ということを考えてならば、これこそまさに、県との協働プロジェクトではないかと私は思うところであり、このような感じからの部分が、一番、協働プロジェクトの自然な部分ではないかと感じております。しかし、聞くところによりますと、この協働プロジェクト、今の食と農のハード整備ということにお話が行っているようで、私にしてみればまたハードというようなイメージなんですけど、このプログラムについては、協働プロジェクトで、まだ考える余地はないのかということ、ちょっと突きつけてみたいと。

基本的に1事業でプロジェクトを終わってしまうのかということを知るのが1点目と、それとも一つ、市長の公約からでありますけれども、公約にはこうあります。1つ、情報化によるサービスの向上で業務プロセスの迅速化、高度化、ユビキタスタウン構想の推進、というのと、1つ、市政情報の公開と公文書の管理及び歴史的文書の保存、活用、というのがあります。これについては、まさに、さきに述べた資料、公文書、遺跡、文化財等の保存、公開する目的のデジタルアーカイブと同義であり、そして、たくさんの人にサービスを向けられ、高度情報化に対応したものでありますし、また、公文書館などのハードの整備がなくても保存、公開できるので、デジタル化にすることは大変有意義なことと私は思っておりますが、そしてまた、これについては、今私が説明してきた中でも、市長の公約とマッチングするのではないかと思いますので、再度念を押して構築するようお願い申し上げまして、また、公約の達成の一助にもなるのではないかと思いますので、市長、もう一度見解を伺います。構築に向けてぜひとも進めてもらいたいと思うのですが。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 今、議員のほうからも、公約も含めた具体的なお話がありましたけれども、さまざま掲げた公約の中で、この部分は少しおくれ気味だというふうに思っているところでございます。そういう中で、先ほども答弁申し上げたことに重なるわけでありまして、その必要性、方向性については、全く必要だということでの考えは持っておりますので、何とかもう一段テンポを速められるような検討をしてみたいと、そのように思っている次第でございます。

県との協働については、担当部長のほうから答弁させます。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 今、お尋ねありました県との協働プロジェクト、未来づくりプロジェクトの件でございますけれども、考え方としては、県と同じ方向性、県の事業とマッチングするというようなことでの定義もあります。そういう中では、今お話がありましたように、県のほうでは随分この事業については進んでいるわけでございますので、そういう面では、この事業にはなかなか乗り切れない部分もあったのかなというふうには判断しております。

そんな中で、いずれにいたしましても、先ほど先進事例として秋田県の例がお話しされましたけれども、10年以上というような期間をかけてやっていくような事業ということもありますので、これにつきましては、先ほど市長のほうからもお話がありましたように、まず第一に仕組みづくり、それから活用の基準づくりなどということ、まず整理していきたいというふうに考えているところであります。また、今、市長からお話がありましたように、これについては、優先順位を高めながら進めていくということにはなろうかと思います。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ぜひ進めてもらいたいですし、今、先ほども言いましたけれども、観光振興計

画をつくったり、また、平泉、増田の蔵を売り込もうとしているときでございますので、ぜひともこういったことがデジタルという、そして今のユビキタス社会というんですか、どこでもだれでもネットワークに通じられるという社会でありますので、すごく有効なものになるのではないかと思いますので、順次、そういった部分から手をつけていってもいいのではないかと思いますので、ぜひとも強力に進めていただきたいと思います。

その次に、企業誘致のところでございますけれども、私の知っているところの話なんですけど、また四国の話で大変申しわけないんですが、今度は徳島の話なんですけれども、私の大学の後輩、徳島県のある村の出身の後輩なんですけど、一人で大学時から起業しまして、今、東京で会社を経営しているんですが、このご時世にもかかわらず景気がいいもので、上場するというところでございました。すごい後輩だなと思っているんですが、その徳島の出身の彼に、その会社に、ある徳島の村なんですけれども、ある村の職員が目をつけたらしくて、友人時代にその彼にお話をしたら、起業だと、ちょっと企画は全然、企業誘致と企画では違うんですけれども、雇用なり現状をお話ししたら、とんとんとんということで、ある村にその会社が営業所を出したそうであります。そして、今度、営業所を出すことになったら、景気のいい会社なものですから、今度は特産品の加工場もつくってやるということで、またそこでそういう会社を建て、雇用の人数を増やしたということでもありますけれども、これはたまたまかもしれませんけれども、ある1人の、誘致でもない何でもない担当の職員が、いろんなつてを使って声をかけた成果ということで、何もトップセールス、村長からの声かけでなくても、こういった職員からの力でも、なしていけることがあるという、私、こういう話を聞いて、今回、この質問をしましたので、ぜひとも職員の皆さんも、大分お友達、同級生、いっぱいいると思いますので、ぜひその制度ですか、先ほど担当以外の職員が行くのは余りよろしくないという言い方、担当以外の職員の活用は検討するということはありましたけれども、1人でも雇用というのであれば、ぜひともこういった職員のネットワークを通じて、もっとさらに輪を広げていっていただきたいと思いますので、市長、よろしく願います。もう一度見解を伺います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 トップセールスというような表現をされましたけれども、もちろん私も、自分のネットワークあるいはアンテナにひっかかった話は、よく吟味しながら、訪問させていただいております。ただ、私一人でやれることは当然限りがあるわけでございますので、そういう点では、企業誘致を担当するセクションの人間が、県のその方面の担当と連携しながら、主体的に頑張っているところでございます。

今のところ、情報収集能力というのは、やはり、特に大きい企業さん相手に対しましては、県のほうが、はるかにネットワーク力がございますので、そことの連動というものを、まず一つ重視しております。ただ、それ以外についての情報収集については、先ほど申し上げましたとおり、職員からいろんな情報提供をお願いしているところでございますけれども、まだまだ隠れたそういう情報というのは、あ

るのではないかということは、議員のご指摘を待つまでもなく、あると思っておりますので、これは、再度職員の皆さんに、さまざまな、企業誘致を考えているかどうかというふうなことでいうと、なかなかこういう時世でございますので、ぴんとこないわけでありませうけれども、ご友人、知己の中で、こういうふうな関連の仕事をされている方、あるいはとても元気に頑張っている企業の幹部をやっている方とか、ある程度、我々の職員にもイメージが浮かびやすいようなお願いをしていきたいなと思っております。

それとあわせて、折に触れて、職員には、当市の最大の課題は雇用の創出、産業の振興だということをお願いしておりますけれども、いま一度、もう一段のそういう危機意識を私どもと一緒に共有してもらいながら、そのためにできることの中で、企業の誘致活動というのは大きなウエートを占めるわけでありませうので、こういう経済環境下ではありませうけれども、ご指摘にあるように、職員のさまざまな情報をもっと引き出し、また、職員をその情報に基づいてどのように動いてもらうか、これなども、担当課とよく相談をしながら、そういう仕事の取り組み方がどこまでできるのか等々も含めて、内部で検討してまいりたいと思っております。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） わかりました。ぜひ有効活用、有効活用という言い方はちょっと失礼かもしれませんが、人材をフル活用してやっていただきたい。市長の訪問数も、21年、22年から比べますと、忙しいんでしょうけれども、大分減ってきていますので、そういう穴を埋めるべく、担当でない職員の方々もぜひ動いていただければ、少しでもいい結果が出てくるのではないかと思いますので、ぜひ号令をかけて職員を動かしてみたらと思います。

次に、小児生活習慣病についてであります。

先ほどの答弁から見ますと、習慣病の対象者となる者だけですか、高い肥満度が出ている者へ、通知を出して受診を促す、そして管理、干渉していくというような形で、今は取り組んでいるのかなというふうにお話を聞きましたけれども、やっぱりこの地域が全体として高いということを考えれば、子どもたち個別という言い方はちょっとあれかもしれませんが、その対象者だけをやっていくのではなくて、全体として、予防として、取り組んでいくべきではないかと私は思います。でないと、今、多分、肥満度の高い、かなり高い、いわゆる50ですとか、高肥満度というところへの部分への関与をしているのではないかとこのように思っておりますけれども、それですと、やっぱり全体的に高いとしての予防ができないのではないかとと思いますが、もうちょっと子ども全体として取り組んでいくことはできないのかということも、もう一度お伺いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 教育指導部長。

○佐々木孝雄 教育指導部長 実際のですけれども、小学校1年生は全国の2倍というふうなことで、本市は小4が非常にピークになっているということで、やはり低学年あるいは年齢の小さい子どもたちにも、まずそういった対応を考えていかなければいけないというふうな現状だと思っております。そうい

ったことを踏まえますと、先ほど予防対策会議を医師や保育所、市子育て支援課、健康推進課、教育委員会というふうなことで立ち上げたということは、まずいろんなところから全市的に予防対策をとっていかなければいけないというような思いで立ち上げましたので、まず今後、予防会議等で、そういった形で、事業等、推進していくものとまず考えております。

ただ、教育委員会として、今現在やっていることは、先ほど調理実習ということがありましたけれども、これはすべての、今年度に関しては5校希望ということで、今年度から始めましたけれども、徐々に拡大していきたいと思いますが、これは、5・6年生の子どもたちを全員対象として、しかも、まず学校でこういった食事をとらなければいけないということを、まず基礎的な勉強をした後で、ご家庭に行って、家族とともに、そういういろんなものを使う献立を考えてもらって、それをまず学校で調理してというような形で、勉強したりして、その結果を家庭にまた持って行って、ご家庭でも考えて、また一緒にやっていただくとかという形です。やはり、保護者や家族の方の意識なりも啓発していかなければいけないということで、こういったことを地道に取り組んで、子どもだけでなく、家庭の方も巻き込んだ形で、来年度以降、さらにまず学校数を増やして、広げていきたいと考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 3番高橋聖悟議員。

○3番（高橋聖悟議員） ありがとうございます。

やはり、家庭の部分も大事だと思いますけれども、今、肥満傾向児だけやるというお話でしたか、それとも子ども全体を含めて……ですね。大変いいことだと思いますので、先ほども言いましたとおり、やっぱり全体的に高いですので、傾向児だからというわけでなくても、やっぱりそれ以下の子どもたちでもやっていければ、子どもも健康で成長していくのではないかと思いますので、さらなる強化策を期待したいと思います。

次に、給食についてなんですけれども、給食については、やはり使用拡大をしていくに当たっては、私は、端境期ですか、とれない時期があるので、さまざまな工夫をしていかなければいけないと思います。そうなれば、やはり、今ある体制だけではなかなかうまくいかないと思いますし、やっぱり、ここは産業経済部としても生産をしっかりしてもらえるような体制をつくるですとか、また、生鮮食材が使えないなら、じゃ、どうやって使用拡大を増やしていこうとか、私が先ほど言いましたとおり、何か加工場、冷凍保存できるような、そういう起業させることから、給食食材の使用拡大を図っていく部分があるのではないかと思いますので、そんな簡単にはいかないと思いますけれども、私は、使用拡大をするに当たっては、さまざまな方面から考えて、産業経済部と教育委員会とで連携して考えていってもらいたいなど。そして、統合センターに向けて、よりよい体制をつくっていただければと思いますので、産業経済部には、食と農、基幹産業は農業でございますので、その部分からぜひとも頑張っていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

後は、この給食については、細かい部分については、総務常任委員会にお任せしたいと思いますので、

よろしくお願ひします。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後1時5分といたします。

午前11時47分 休憩

午後1時05分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 寿松木 孝 議員

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員に発言を許可いたします。

22番寿松木孝議員。

【22番（寿松木孝議員）登壇】

○22番（寿松木孝議員） 会派さきがけの寿松木孝です。

9月議会に続きまして、今12月定例会で質問の機会を得られましたことに、まずは感謝申し上げたいと思います。一般質問は議員に与えられた権利ではありますが、これを行使するに当たりましては、さまざまな部分においてコストがかかっていることも事実ではありますので、できるだけ実のある内容となるよう努力したいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

さて、明日、日本の将来を決めるといっても過言でない、衆議院選挙が公示されます。これは、8月の党首会談で、野田総理が、当時の谷垣自民党総裁と公明党の山口代表とで、税と社会保障の一体改革についての同意を得る際に、解散について、近いうちにと発言したことに端を発したものでありますが、民主党の支持率の低下により解散に踏み切れずにいまして、大変迷走したわけですが、国内世論の強い後押しにより、11月16日の党首討論で突如解散へ踏み込んだ発言から今日に至っております。私たち秋田3区におきましても、5名の方が立候補の予定をされているようでございますが、元民主の分裂、保守の分裂の構造は全国的にも大変珍しいようでありまして、私のところにまで東京のメディアが取材するような状況となっており、大きな注目を集める選挙区であります。

公示間近でありますので論評は避けたいと思いますが、各候補者とその政党の公約がきちんと裏づけがされたものであるかどうか、そこを十分に見きわめながら、市民の皆さんには、国民の最低限度の義務とらえた中での、お一人お一人の日本の行く末を決める大切な選挙でありますので、16日には必ず投票していただきたいと思います。そして、誕生する政権が、我々地方自治体に大きな混乱を招くことのないような国家運営がなされるよう望みながら、通告にしたがい質問をしたいと思ひます。

まず、1点目の空き校舎の再利用をどうするのか。

統合により、空き校舎が発生していますが、その再利用の可能性について伺いたひと思ひます。基本的に、空き校舎は、その使い道としては、現時点では地域にその使い方を一義的には決めさせる、そし

て、それができなくなってきた段階におきましては、学校利用検討会等で使い道を決めるというような段取りとなっているようでしたが、現実的に見ますと、財源的な理由、要するに、地域で使用する場合、どうしてもその裏づけとなる財源が必要である、そして、それが、公的に認められる、すべての市民が共有できるようなものというのは、なかなか見つかりにくいというのも現実的なところであろうというふうに思います。そして、空き校舎をもし再利用するとすれば、大きな問題点としては、維持管理費に多額の費用を要することだとか、建物が大きいため、部分的には使いたいけれどもという要望にはこたえきれない、すべてを使用することは難しいということでもあります。また一方では、その中にある体育施設については、比較的維持管理が容易であること、そしてスポ少を初め、利用団体が多いことなどから、意外とスムーズに使い道が決まっているように見受けられます。

今回、この質問を、実は1年ほど前から温めておりましたが、地域からその使い道の方針が出されてからでなければ、私が発言することによって制限をされてしまう部分が出てくるのはまずいであろうということで、今回までずっと待っていたこの質問でありました。

大雄地域局の例をとりますと、大雄地域局では、旧大雄中学校が閉校されてから、市民といいますか、地域住民に対しまして、アンケートの意向調査をしました。どういう使い道がいいでしょうかという内容の意向調査をしました。そして、それが終わってから、地域づくり協議会だとか、さまざまところで丁寧に説明もしましたし、そして各集落の座談会においても、使い道について言及しながら、その可能性を探られたというふうに理解しております。しかしながら、残念なことに、なかなか地域では使い得ないというような内容の答申だったようであります。これは、当然のことながら、財源的なものが絡んでいる、そのことが主原因であろうというふうに思います。要するに、地域で利用するということは、地域で、ある程度自分たちで維持管理をしていく。その裏づけがとれない、財源的な裏づけがとれない中では、当然のことであろうかなというふうに思った次第であります。

そこで、今回、また提案をしていきたいなというふうに思っているのは、そういう空き校舎の使い道について、まず地域の声を大切にすることは当然必要なことではありますが、それが終わった段階では、市が一定の方向性を示すべきではないかというふうに考えますが、どうでありましょうか。

そして、さまざまな再利用が考えられてくると思うのですが、私は、食と農からのまちづくり、また農業の6次産業化、また高付加価値の農産物など、市長がさまざま出されている方針、そのキーワードから、年間を通じて安定供給できる農産物、加工施設が必要であろうというふうに考えますので、この空き校舎を農業施設として再利用することはできないのかという提案をしてみたいというふうに思います。平たく言えば、私のイメージなんです、巨大なビニールハウスが、頑丈なビニールハウスが何個か市内には点在しているなど。それが空き校舎であってもいいんじゃないかなと、そんなとらえ方でもいいと思いますし、さまざまな可能性を探るべきであろうという思いから、今回この提案をしたいというふうに思います。

そして、3番目に、地元の大雄中学校の校舎の話になります。

実験農場というのが大雄地区にあります。ここでは、シシリアンルージュの成功例などもありまして、種苗会社、試験場、そして各大学を初めとした、さまざまな研究機関などとの連携の話も出されておりますし、こういうところと連携しながら実証実験を進めることによって、可能性はないのか、その可能性を探るべきではないのか、そんな場にはできないのか、これも提案でありますので、答弁のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思います。

次に、消防施設の統合について、質問をいたします。

これは言わずと知れたこと、消防施設は旧市町村単位で広域でやっておりましたので、旧市町村単位の中で配置されておりました。その後、大雄地区の分署が大森の分署と統合になりまして、現在に至っている状況であります。そこでなんですが、実は私自身、非常に勉強不足といえますか、恥ずかしい思いをしました。といいますのは、現在の消防の体制の中では、救急体制として、救急車両の乗車人数は4名となっているという状況の中で、救急出動している段階では、分署に残っている人間の中だけでは、今の状態では、消防車が出動できないという状況になっている分署もあるということでありました。

この部分がわからなかったことから、あれという、後で聞いて思ったんですが、数字、要するに救急体制の要請の数字、そして、さまざまな火災の状況、これを勘案しながら考えれば、現在のやり方も一つであろうということは、私自身理解もするわけですが、ただし、市民の目から見たときに、例えば1つの分署の中で救急搬送に出ているときに、もし火災が発生した、そのときに、その分署から消防車が出られない、これはどのように映るのかなということを考えたときに、非常に怖いものも感じます。交通事情もよくなりましたので、隣から駆けつけたり、本署から行けば何とかなる、こういうこともあるうかというふうには思いますが、地域住民の願ひとしては、こういうものはやはり身近にあってほしいものだな、そんなふうな思いもしますので、このことをどのように改善していくのかということをお聞かせして、そして問題となって出てくるのは、やっぱり限られた人員の中で今の分署体制を保つ限り、この状況は打破できないという現実だというふうに思います。ここら辺を加味した中で、どのようにして当市の救急体制、そして消防体制を再整備していくのか、早急に方向性を決めるべきではないかというふうに思っておりましたので、今回質問させていただきたいと思ひます。

2つ目に、山内分署におきましては、地域局の建て替え時に併設されるような計画となっているというふうに、アナウンスメントがありました。その中で、今後あちらこちらの地域局も建て替えだとかいう話も出ている中で、この体制が各地域局の建て替えとどのような関係になっていくのか、これがモデルケースになっていくのか、そして、市全体の中において、そういう配置で本当にいいのかということも含めた具体的な配備の内容について、少しお聞かせしておきたいと思ひます。

最後の3項目になります。指定管理施設について、お聞かせ願ひたいと思ひます。

指定管理施設につきましては、大きく2つに大別できるのかなというふうに考えております。1つは、経営的な面から、特養などの福祉関連施設と、そして温泉等の施設に分かれるのかなと。要するに、利益を生むことができる施設と、現状のままでは生むことができない施設というとらえ方で大別したいと

思います。その中で、市が指定管理している、そのさまざまな福祉関連の施設の中で、先般の本会議の中で、無償譲渡も視野に入れた一定の方向性が示されたというふうに感じております。そして、その中で出されたのは、譲渡先の選定方法などがやはり不透明な部分が多いからどうするんだという議論であったというふうに感じております。今後の施設のあり方について、1回目として当局の考え方を伺ってみたいというふうに思っております。

そして、この項なんです、先般の本会議の中で議員のほうから出されている意見を集約すると、自前で建設して運営している施設が多数ある中で、指定管理している福祉関連の施設だけは、起債の償還、そして施設の修繕、大きなものだけなんです、これに公費を充当していることが不均衡に感じられているとの内容が多かったようにも思います。そして、あわせて、譲渡先にも、当初は公募でという話もあったわけですが、スムーズな施設運営や入所者の状態を勘案した中では、現状の指定管理者にというふうなふうに感じられる答弁もあり、大変判断が難しい状態であったというふうに思っておりますので、この部分のルールづくりもきちんと進めるべきではないかというふうに感じておりますので、そのことについても、あわせてお聞かせ願いたいと思います。

そして、最後の項になりますが、この福祉関連施設だけではなくて、温泉施設に関しましても、現在の指定管理の仕組みの中におきましては、実は、我々議会も含めまして、その経営内容、実態、そういうものが非常に見えにくく感じております。これは私だけかもしれないんですが、経営は非常に見えにくい。我々に来る資料としましては、6月の議会時に決算報告という形で出されておりますが、これを見ただけで、果たしてこの施設がどういう施設でどういう運営がなされているのか、そして、どういう位置づけなのか、こんなことまで、どうも私にはわからないといいますか、そんな疑問を持っておりますので、やはり適切な情報の開示といいますか、情報を我々にも伝達する必要性を感じますし、そして、市当局内の各部局におかれましても、そういう横の連絡が十分とれているのかという、そんなところも感じないわけではありませぬので、現在の、管理しているといいますか、やり方を、変えていくということを考えられないものかどうか、そこの部分についてもお聞きしたいと思います。

最後になりますけれども、今回の質問は、2点目の消防施設の再整備以外は、実は、各課にまたがった質問だというふうに、自分は思っております。そして、そういうふうにさせていただきました。このことで答弁の調整に大変ご難儀をかけたこととは思いますけれども、これが、さまざまな調整をする中で共通の問題意識を持たれるということも、非常に大きなことではないかなというねらいの一端でありましたので、今回、この方式をとらせていただきましたが、十分な答弁をご期待申し上げながら、壇上からの質問とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 お尋ねがございました3点の中の1点目でございますけれども、まず、空き校舎の再利用につきまして答弁申し上げたいというふうに思います。

午前中の小野議員の質問の際にも答弁いたしたところでございますけれども、空き校舎の利用については、地域の具体案がなければ即解体ということではなく、使える建物であれば、市の別の施設として転用できないかなどを検討いたしております。ただし、市としては必要でない判断した施設を地域でぜひ活用したいという場合には、当該施設を地域で責任を持って維持管理していただくことが基本となります。地元での利用見込みがなく、他の用途としても活用予定がない場合で、民間会社やNPOなどから利活用の希望がある場合は、地域の産業振興や活性化に資するものと判断ができれば、譲渡あるいは賃貸借などをしていきたいと考えております。廃校舎等の利活用については、地域からの具体的な利用計画案が示された場合、町内で構成している学校統合跡地利活用検討会議で検討いたしております。

2つ目のお尋ねでございますが、2つ目と3つ目を一緒に答弁申し上げたいと思います。農業用施設としての利活用でございます。

現在、空き校舎を活用いたしました農業関連施設といたしましては、旧増田東小学校の校舎を利用いたしまして、増田地域で整備いたしました農山村学習交流施設「釣りキチ三平の里」体験学習館と、旧大雄学校給食センターの施設を使い、今年度、農事組合法人大沢ファームが、国の農山漁村6次産業化法に基づく認定を受けて、整備している果樹加工施設がございます。廃校後の校舎等の転用については、施設の構造や耐震性などの問題はあっても、こうした体験施設や加工施設などの多様な農業関係施設として活用できる可能性はあるものと考えております。

旧大雄中学校の利用につきましては、先日、大雄地域づくり協議会から提出された要望書では、特別教室棟と体育館及びグラウンドについては、防災センターとしての活用が要望され、校舎棟については、解体後に更地として駐車場にする旨の内容となっております。したがって、議員からのご質問にございました実験農場との連携については、地域要望との調整を図る必要があることから、市としてもその可能性については検討してまいりたいと思います。

2番目の消防施設の統合につきましては、消防本部のほうから答弁をさせたいと思います。

3番目の指定管理施設についてのお尋ねでございます。

まず、1点目でございますが、市が指定管理者制度を導入いたしております特別養護老人ホーム、デイサービスセンターの介護福祉施設、9施設においては、社会福祉法人が持つ専門的な技術や経験を生かした効率的な管理運営が行われ、適切なサービスが確保されてまいりました。しかし、24時間365日、サービスを提供する介護福祉施設においては、指定期間を原則5年間と規定している指定管理者制度を継続することで、同じ事業者による施設運営ができなくなる場合も想定され、長期の展望に立った人事管理や施設管理ができないなど、よりよい運営の障害となる可能性があります。こうした介護福祉施設の特長性を考慮し、指定管理者制度から民営化を図ることで、利用者が継続的なサービスを安心して受けられると判断したところであります。

介護福祉施設の譲渡先につきましては、特別養護老人ホームの経営が、国・県・市町村・社会福祉法人に限定されることから、原則横手市内の社会福祉法人を対象に公募することとしており、安定した施

設経営と良好な介護サービスの提供を継続できるか、評価、検証できるよう選定方法を検討してまいります。

なお、今後の施設全般の管理のあり方につきましては、改廃や修繕等の問題も含め、施設個々に維持や経営の管理を考えるのではなく、全施設を俯瞰的に、全体的に見た上で、その管理方法を決定していくことが必要であると考えております。例えば、施設や環境を総合的に企画、管理、活用する経営管理手法であるファシリティマネジメントの手法を導入するなど、全施設を長期的スパンでとらえながら、施設保全を図っていく体制なども検討する必要があると考えております。

この項の2つ目でございます。

今年度より、指定管理施設の管理改善策の一つとして、直営、3セクの温泉施設及び関連する3セクの業務所管を商工労働課に移し、今後の施設運営や管理のあり方など、施設管理の方向性を明確化すべく取り組んでおります。具体的には、役員会、株主総会への出席及び情報収集、経営状況報告資料の分析、コストカットや、ポンプなど設備共有化への助言などを行っております。既に、ある施設においては、省エネ化の設備改修を実施したことで効果があらわれ始めているところでもあります。しかしながら、このような改革や施設の現状、経営の内容については、6月議会などで提出いたしております法人等の経営状況説明書では、どうしてもわかりにくい部分があるところのご意見もうかがっております。また、議会や市民の皆様に対し、わかりやすい説明が実施できていなかったことなども、透明性の確保の観点からは、改善すべき点があると感じております。

今後、指定管理及び3セク関連の議会報告書、資料につきましては、よりわかりやすい形式に改めることや、経営状況の報告資料などは、随時提出するなどの方向で検討したいと思っております。加えて、それぞれの施設に協力を呼びかけ、議会や市民の皆様にも、経営の現況や今後の方針などについて、施設職員の生の声を聞いていただく機会を設けるなど、施設が抱える現状や課題、これからの取り組みなど、多くの方と直接共有できる仕組みづくりも検討する必要があると考えております。

以上であります。

○佐藤清春 議長 消防長。

○泉田榮次 消防長 ご質問の2項目め、消防施設の統合につきましては、私のほうからご答弁させていただきます。

1点目は、出動体制の改善と各分署の再編ということでございますが、現在、消防本部の体制は、職員が167名、消防車両が16台、救急車両が7台、指揮車両や予備車両などが14台あります。国で示している人口10万人規模の消防本部における基準と比べますと、職員はほぼ適正数であります。車両数は過剰な状況にあります。ご指摘のとおり、これは、旧市町村単位で分署配置を進めた際に、消防車2台、救急車1台、連絡広報車1台の計4台を基準として整備してきたことによるものです。また、この運用について、週5日制が施行された際に、十分な検討と調整が行われなままとなっております。各車両とも、国の乗車基準が4から5名程度であるのに対し、これまでは、消防車1台と救急車1台の計2

台を5名で運用し、残り1台の消防車につきましては、職員の乗りかえにより運用する変則的なものでありました。

こうした課題に対し、各分署の出動エリアの見直しなどにより、改善に努めてまいりました。今年度も、2分署の消防車両各1台の移動配備、救急車、消防車の乗車基準、原則4名、平鹿分署救急車の50%高規格化運用など、改善への取り組みを進めております。こうした改善策の実施により、火災での効率的な消火活動や、救急搬送中に、より充実した応急処置などに成果を上げております。また、救急出動の際、消防隊も同時に出動して、2階からの患者の搬送などに対応する支援出動の件数が、半減いたしました。このことは、年間4,000件を超える救急出動の70%以上が、同時に複数の119番に対応している現状にあって、消防本部全体での迅速、的確な現場活動と、次の119番への対応準備に結びついているものと考えております。

今後も、計画的な車両削減や全救急車の高規格化へ向けた取り組みなどとあわせ、最速、最善の現場活動が行えるよう消防署、各分署、一体となって進めてまいります。

2点目でございますが、市全体における消防施設の配備の内容とのご質問でありました。

分署の施設についてでございますが、ご指摘のとおり、各分署とも建築後40年ほど経過しており、建物の安全面とともに、職員の勤務環境面でも限界であると判断しております。このため、消防本部としましては、さきに申し上げましたとおり、救急需要の状況から、当面は現状の救急車配置を維持しながら、地域の防災を強化する意味でも、地域局庁舎との合築、統合も視野に入れながら、検討を進めてまいります。

また、組織の整備についても、職員の大量退職が迫る中、消防本部全体で、持てる消防力や設備の機能を今後も十分に生かせるよう現在の分署配置を維持しながら、東署、西署、南署への3署への機能統合を検討しているところであります。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） それでは、1点目の空き校舎の再利用のところから始めたいと思います。

市長が言われたとおり、流れは、午前中の小野正伸議員の質問にもあったとおりだというふうに私も理解しています。理解しておりますが、先ほど質問のときにも言ったんですが、財源的裏づけがない中での、皆さんで利用の仕方を考えろと言われたときに、じゃ、地域でどれだけのことができるのかというふうに考えたときに、選択肢は相当狭くなるというふうに思います。これから出てくる中で、特別なことがない限り、要するに地域に公民館機能のものがなかったりだとか、さまざまなことがない限りは、ほとんど地域ではもてあましてしまうだろうなというふうな感じも持っております。

実は、これも以前、11番の土田祐輝議員もおっしゃっておられたんですが、野菜工場といいますか、農産物の工場、要するに生産工場も含めた考え方もできるだろうな。例えば極端な話をすると、目隠しだけすればキノコのハウスにはなり得るだろうし、そんなことを考えていくと、いろいろ使い道は出て

くるだろうなというふうに思うわけですよ。なかなか、だれが主導して、どういう形で何をするかという、その絡みが典型的にできない、そして、例えば農業施設に利用させてくれということで、だれにお話をして、どういう形でやっていくのか、そして、例えば受け手もどういう人だったらいいのかも含めた、そういう具体的な話は全く今まで出てきていませんでした。というのは、多分、これは農業施設として考えられていなかったんだろうなというふうに私は思いましたので、それで、今回初めて提案したんですが、やっぱりこういう有効な施設なので、使い道によっては、さまざまな展開もあるのかなと。

それで、市長が先般の新聞で発表がありました西部地区の道の駅構想なんですが、これもたまたま地域の議員ということで、お話を聞く機会があったんですが、その構想を練られている方のお話を聞いている中では、やはり食と絡めた中で何とかしていきたい、年間を通した食の提供も考えなければいけない、そんな話もしていましたので、やはりそういうものには非常に合致し得る施設になり得る可能性というのは、非常に高いと思います。そこら辺をどうとらえるかということであろうかというふうに思いますので、市長の考え方がありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 もともと地域の学校施設でありますから、地域の文化的あるいは精神的な施設としてあったわけでありまして。それが使えなくなるということは、まず地域の精神的な、そういうよりどころがなくなるというふうなことでありますので、まず一義的には地域の方々に、地域として、そういうふうな観点も含めて使える道を考えてほしいと、こういうお願いをしまいた次第でございます。

それに呼応して対応を考えている地域もなくはないわけでありましてけれども、なかなか考えあぐねているところもあるやに聞いております。そういう中で、先ほども答弁で申し上げましたけれども、私どもは、地域で使わないから即解体ということではなくて、地域では使わないけれども、全市的視点の中で使える可能性があるものについては、考えるということしております。それは、今、議員ご指摘があったような農業関連として使えるもの、あるいは工場として使えるもの、いろいろあろうかなと思います。これはもう全庁的に、窓口は経営企画課でありますけれども、やはり商工労働課、農業政策課、マーケティング推進課、農業振興課、さまざまな、産業経済部も含めたところでこれは考えていかなきゃならない問題だなと思っておりますので、そういう意味でのPRと申しますか、今まで必ずしも多くできていなかったというのは反省はいたしますけれども、考え方はそういう考え方でございますので、これから広くお知らせをしていきたいなと思います。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) ここにだけ時間をかけているわけにもいかないので、このことだけ申し上げて、この項は終わりたいと思いますが、やはりこの地域で、今、市長は工業施設とかという話もありましたけれども、現実的な部分でいきますと、誘致企業もなかなか来ていただけない状況、そしてこの経済状況、そして、ましてや市内のそういう工業関係を含めました方々の体力、その状況を勘案したときに、なかなかやはり難しいだろうなというふうに、自分としては率直に思いました。可能性がないとは

言いませんが、率直に、厳しい部分はあるだろうなど。そんな中で、できるだけ、地域の核となる学校でありましたけれども、それがどういう形であれ地域に残った中で、再利用がされて、少しでもにぎわいだったり、そして、その有効な活用方法ができ得るということは、地域の方々にとって決してマイナスな話ではないなというふうにとらえて、今回の提案でありますので、ぜひ、必ずこれにしろということではないんですが、なかなか、大きなぼわっとした話ではなくて具体的に、市長が今、打ち出している、食と農からのまちづくりだとか、6次産業化だとか、さまざまなキーワードを組み合わせると、そういう形のものが非常に近い位置にあるのではないかとこのように思いますので、ぜひ、これは答弁は結構ですけれども、ぜひ強力的に検討を進めていただきたいなというふうに思います。

そして、地域としては、例えば大雄中学校の跡地を更地にして駐車場というのは、使い道がありませんので、そういう形をお願いするしかないという、逆の意味での意思表示だというふうに思いますので、そこら辺をあまり引きずらないで、逆に、きちんと地域として使えないということが判明したんであるとするならば、やはり次のことをできるだけ早く打ち出して、そしてアナウンスメントしていくというのがやり方だというふうに思いますので、ぜひそのこともお願いしたいと思います。

次に、消防の部分について、消防長のほうにお聞きしたいと思います。

言われるとおりだというふうに思います、今までやれていなかった部分を今やったから、こういう状態だというふうに。それはそれで、思います。

でも、先ほど言ったとおり、地域住民、市民から見たときに、救急車は出動しているんだけど——今まではそういうことがなかったし、なければそれにこしたことはないんですが、救急車が出動しているときに近くで火災があった、そのときに、消防車が2台、タンク車と普通の消防車と、2台あるにもかかわらず出動できなかったというような状況を、市民が目当たりしたときに、どういう感覚を受けるかということだというふうに私は思います。ですから、緊急性のあるものの体制としては、一義的に、地域のバランスだとか地域の感情だとか、そういうことではなくて、やはり、その持っている組織体がいかに効率よく動いて、そしていかにきちんとした対応ができるのか、そういうことが、一義的に考えられるべきものであろうという、優先順位であらうというふうに思いますが、そのあたりについて、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

○佐藤清春 議長 消防長。

○泉田榮次 消防長 ことしの4月からですが、救急体制を4名にしました。基本、ポンプ車についても、3名以上の乗車ということで行っております。今まで、議員のほうから指摘がありました、ポンプ車、タンク車、2台あって、それに5名乗っていくというような状況でありますと、機械に運転手が1人とられますので、そこに1人の人員が割かれてしまうと。車のほうに1人割かれてしまうということもございまして、4名ないし5名で運用したところ、非常に、消防車につきましては、現場のほうからもよいやり方だというように受けております。

また、救急車が出動した際に、ポンプ車が2台とも残ってしまうというようにご指摘ございました

けれども、それにつきましては、隣の分署と連絡を取り合いまして、ちょっとロスはあるんですが、ポンプ車1隊を組めるような移動配備をしております。また、それがかなわない場合には、非番召集というところでっておりますので、これからも検討課題だとは思いますが、現在の状況は、そのようにしております。

以上です。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） それはわかるんですよ、その体制も含めてわかります。

ですから、それが市民から見たときにどうなのかという、その判断だというふうに思います。それでいいんだよとみんなが言ってくればいいんですが、例えば、すぐ近くのところが燃えているときに、行けないという状況は現実にはあり得るわけですよ、今の状況であるとするならば。やっぱり、そこは考えなければいけないだろうなと。そして、人員は限られている中で、じゃ、何で横手市の今の体制がなかなか、よその、他市の例を見た消防体制から動いたときに、何でかなと。簡単なんですよ、分署の数が多いだけです、ね。分署の数が多い、これはやっぱり、旧市町村単位の広域でやっていた場合はやむを得なかったわけですが、今は横手市になってもう7年が過ぎましたし、8年目を迎えようとする、こういう時期に至っても、やはりそこをこだわり続けると、なかなか解決できない問題だろうなというふうに思います。

また、消防車のお話だけではなくて、救急体制は、救急車については、需要がどんどん毎年増えていく、できるだけ地域に置いておきたい、このことも理解できるわけですよ。そうすると、大体答えは決まってくると思うんです。私は、消防の部分についてはやはりある程度まとめていって、先ほど答弁にも若干ありましたけれども、3分署体制という話もあったんですが、そういう形にせざるを得ないだろうと。そういう形に持っていかないと、機材も、これから更新していく上でどんどんロスが出てきますし、そして、人間の効率も、行ったり来たりという形で、非常に、効率的に落ちるだろうということを考えますと、やっぱりそうせざるを得ない。そうせざるを得ない状況だとするならば、もう今から、きちんと道路事情とか、そこら辺を勘案しながら、こういう形にしていきたいという計画を立てるべきであろうし、もう外に向かってアナウンスメントしながら、そして予算化に向かっていくべき時期であろうというふうに思います。

おっしゃったとおり、分署は大変厳しい状態、はっきり申し上げて、あちらこちらの消防署を見学に行った中でも、本当に、横手市の現在の分署の状況は、惨たんたるものであるというふうに私も思っておりますし、ほとんど、見たことのある方は、そう思うと思います。そこをどうするかという、そのことだというふうに思いますので、消防長だけがそこを答えるというのは、なかなか厳しい部分があるというふうに私も理解しますので、それは、なかなか、今やるとか進める、進めていきたいとは言えると思いますが、やるとかというのは予算的な裏づけも必要だと思いますので、難しいかと思っておりますので、ぜひその部分を、きちんと消防として打ち出して、横手市の消防はこうあるべきだというものを、いち

早く我々に対して、そして市全体の共有のものとして、アナウンスメントしていただきたいと思いますというふうに考えるんですが、消防長、いかがなさいますか。

○佐藤清春 議長 消防長。

○泉田榮次 消防長 お答えいたします。今、議員からお話のとおり、この問題は平成4年からの問題でございまして、当時の資料を見ますと、12年の大森、大雄の統合、その後、駅前出張所の廃止などありました。その間には、できるところからやってみようというようなこともございましたけれども、道路事情も当時とは全然違いますし、分署のあり方について、早急に検討してまいりたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番（寿松木孝議員） それでは、3番目の指定管理施設についてお聞きします。

市長が先ほど福祉関連施設、特養を含めた福祉関連施設のことで、市長の口から原則公募ということで、きちんとした表明がありましたので、当初は公募というふうに我々も受け取っていた、少なくとも私は受け取っていたんですが、前回の部長の答弁を聞いていますと、何か公募なのかどうかちょっとあやしくなってきたなという雰囲気もありましたので、市長のほうから原則公募でということを裏づけていただきましたので、これはこれでありがたかったなというふうに思います。

やはり、以前、私も一般質問で指摘させていただいたんですが、これ、次の指定管理の仕組みの中にもあるんですが、例えば、国全体の中で見たときも、こういう福祉関連施設の内部留保というのは非常に大きい問題になったということをご指摘申し上げて、そのことをお話したというふうに思います。しかしながら、そのことも含めた経営の内容だとか実態というのは、多分我々はわかり得ない、今現在、そういう状況であります。そして、これが、このままずっと1年過ぎた中で、今度は譲渡という話になったときに、どういう判断をすればいいのでしょうかと、逆に言えばお聞きしたい。我々が持ち得ない判断力の中で、どういう判断をしていけばいいのでしょうか、そういうことだというふうに思います。

これは、私たちも、市民の負託を受けながらきちんと、市の大切な、本当に、本当に驚くほどのお金をかけてきた施設ですよ。このことの内容がわからなくて、そして譲渡をするのにもその判断材料がない中で、我々が何かを決めるなんてことは、あってはならないことだというふうに思っておりますので、そのあたりはどのように考えていらっしゃるのか、改めてお聞きしたいと思います。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほども答弁申し上げましたけれども、現在、私どもが議員の皆様、市民の皆様に提供している情報というのは、なかなかわかりづらいものになっているなという反省をいたしております。こういう情報開示と申しますか、提供を、25年度において、速やかにできるようにしたいと思っております。

このことについては、今議会には指定管理の1年延長ということをお願いしているわけでありまして

れども、これとセットの話ではございます。しかし、どういう形で指定管理制度から譲渡のスタイルに持っていかとということ、議員がご心配のことも含めて、我々にとっても、まだ検討途上でございます。そういう意味では、いろいろご指摘いただいたことを十分参酌しながら、適正な譲渡のあり方について、そのルール化について、あるいは情報開示について、これは早急にまとめる中で、新しい年度になりましたら、なるべく早くお示しをして、皆さんと協議をする中で、円満な、適切な譲渡ということを実現したいなと思っている次第でございます。

○佐藤清春 議長 22番寿松木孝議員。

○22番(寿松木孝議員) そうお願いしたいですし、そうあってほしいものだなというふうに、率直に思います。

それと、あわせて温泉施設の部分なんです、指定管理している温泉施設の部分については、実は若干、ことしの春先に、前年度の売上げの何十%を下回らないこととか、さまざまな条件をつけた中で、このことをクリアすれば今後継続していくみたいな、かなりアバウトな方針のものが出されたというふうに思います。しかし、その後、待てど暮らせど全く音さたなし、これが現状であります。そして、その施設の中で、さまざまな施設があるんですが、その施設の中でどんなことが起きているのか、そしてどういう問題があるのか、そしてその解決の方法は何なのか、そして経営の方向性はどのようなものかなどなど、全く状況が出てこないというのが現状なんです。これも、指摘してから相当時間がたっています。改善していく方向で動いてくれたというふうに、常々、指摘するたびに、改善の方向というのを言っていておられます。でもなかなかでき得ないというか、できていないというのが現実でありますので、ぜひこのあたりも、十分に反省していただきながら、そして市長が言われたとおり、今、1年延長しても、あと来年には判断をしていかなければいけない状況なんです。であるとするならば、いち早くというのが理想形だというふうに思いますので、そういう早急な検討に入って実施していただきたい、そのようにお願い申し上げて、質問を終わりたいと思います。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後2時10分といたします。

午後 2時00分 休憩

午後 2時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。

7番立身万千子議員。

【7番(立身万千子議員)登壇】

○7番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

2012年も師走に入りました。ことしはアメリカ、中国を初め、世界各国で政治のリーダーを改めて決める重要な年だったと思います。そして今、我が国においても歴史的ともいえる国のかじ取りを決める総選挙を控えています。御承知のとおり、諸外国からも稀有の現象として見られるほどの政党の数、しかも第3極と言われる集団の離合集散はもはや有権者を無視しているとしか思われず、あげくに政策なんかなくてもいいと断言する国民不在ぶりで、怒りの念を禁じ得ないのは一人私だけでしょうか。私どもの会派では、この総選挙でこそ大企業や大資産家、そしてアメリカを初めとする外国の顔色をうかがうのではなくて、本当に国民が主人公となる日本に変えなければならないと考えます。そうした状況を踏まえ、今回は原子力発電を今すぐやめようという大多数の国民の願いを実現する手だてが、同時に横手市の産業と雇用創出に結びつく方向で検討できないかをお尋ねするものです。

現在、数ある政党の中には原発推進はおろか核兵器を持つべきと主張する党首を擁するところもあれば、卒原発、20年後になくす、30年かけてなくすなどさまざまな考えがひしめき、混迷を呈しています。私ども日本共産党は、昨年6月に、5年から10年以内を目標に原発から撤退するため当面は火力発電で補うことを提言しました。しかし、それから1年3カ月が経過した9月25日に、多くの国民が願っている即時原発ゼロの方針を提起するに至りました。なぜなら、原発の危険を除去する必要性、緊急性が一層切実になるとともに、原発に依存しなくても電力は足りており、さらに、省エネルギーや代替エネルギーの開発が大いに期待できることが明らかになったからです。すなわち、1つには、原発事故は収束するどころか今なお被害は拡大し続けており、多くの被災者の方々は先の見えない苦しみを強いられていることです。福島県では今もこの横手市を初めとして県内外への避難者は16万人に上り、千葉県や静岡県などまで農業、漁業、林業、観光業とあらゆる産業経済への深刻な打撃が続いています。放射性物質が一たび大量に放出されると、その被害は空間、時間、社会的にと広がり続け、人類はそれを防止する手段を持っていません。今後、原発の事故が再び起こるようなことがあれば、日本経済が立ち行かなくなるばかりか、日本が世界各国に対する加害者にもなることであり、二度と原発事故を起こすことは絶対に許されないのです。

また、原発の稼働を続ける限り、処理方法のない核のごみが増え続けます。既に日本の原発からは24,000トンもの使用済み核燃料がつくられ、貯蔵する余裕は満杯に近くなっています。その使用済み核燃料の対策である核燃料サイクル計画はプルトニウムとウランと高レベル廃棄物に分けるもので、処理することが極めて危険な上に、そこで生まれる高レベル廃棄物の処分についても見通しは全くありません。アメリカやイギリスなど世界各国もこの核燃料サイクル計画からは撤退しているときに、これ以上危険な負の遺産を増やして将来の世代に押しつけることが許されるでしょうか。

そして、原発再稼働が国政上の大問題になっていますが、事故の原因究明もできず当面の安全対策も実施しないままで、住民避難の体制も計画もつくれる根拠はありません。政府と電力業者は電力不足のキャンペーンで大飯原発の再稼働を強行しました。しかし、関西電力管内を含めて原発なしでこの猛暑

の夏を乗り切ったことが全国民の間に明らかになりました。こうして国民世論が大きく変化し、政府が行ったパブリックコメントでは8割が即時原発ゼロを求め、毎週金曜日、首相官邸前に集まる数万人の一般市民による原発要らないの声が大きく広がったことは承知の事実です。財界など原発を推進する立場の人たちは、原発をやめると電気が不足する、また、経済活動に支障を来す、即時ゼロは非現実的などと指摘しています。けれども、原発事故のリスクは余りに巨大であり、原発ゼロに伴って起こる問題と原発事故の巨大な危険とをてんびんにかけることは許されるものではないと考えます。

福島の事故以後、ドイツやイタリア、スイスを初め、原発から撤退する流れが大きくなりました。世界一の原発大国であるフランスでさえ縮小の方向です。一方で、再生可能エネルギーの開発と実用化は世界じゅうで爆発的に広がっており、中小企業の仕事を増やすことによって原発よりはるかに大きな経済発展の可能性を持っています。現にドイツでは原発関連の雇用が3万人に対し、再生可能エネルギー関係の雇用は38万人となっています。再生可能エネルギーによる発電は地域密着型の新しい産業であり、とりわけ自然豊かなこの横手市はエネルギーの地産地消と地域経済の発展を位置づける大きなチャンスととらえるべきではないかと考え、通告に従って次のとおり質問します。

まず初めに、横手市における再生可能エネルギーに対する取り組みの状況をお知らせください。

2つ目に、この数年、農業費においてバイオマスタウン推進費を位置づけてきましたが、バイオマスタウン構想と環境に優しい地域づくりという2つの事業について予算措置が年々減少しています。この点を市長はどうお考えでしょうか。

3つ目に、横手市の風土を最大限に生かした雪、小水力、地中熱といったエネルギーの利活用について方策をお聞かせください。

ことしの3月議会に私どもの会派の齊藤議員が自然エネルギーの利活用の本格的な着手で地域に雇用を生み出すという観点から質問しました。そのときの答弁は地球温暖化対策と低炭素社会の実現のため非常に重要な課題だとのことでした。農業分野での菌床シイタケ栽培に地下水を熱源とした冷暖房装置、いわゆるヒートポンプの設置や、廃油を原料とするバイオディーゼル燃料の精製実証に取り組んだとも報告され、農業生産現場において設備を導入した場合、経営コストの削減や施設栽培の通年化により経営規模の拡大につながって、雇用の拡大や担い手育成にも結びつくので、今後は野菜や花卉などにも導入を図り、国・県の支援制度を積極的に活用しながら自然エネルギーの利活用による地域雇用の創出を検討するという答弁をいただいています。小水力発電についても用水路を管理する土地改良区などとの連携を強くして実用化に至っている自治体が出てきています。お隣的美郷町や仙北市の取り組みを参考に、この横手市でも本格的に再生可能な自然エネルギーの実用化が必要なときではないかと考え、市長の積極的なお答えを期待するものです。

次に、国民文化祭について質問します。

市長の所信説明によれば平成26年度に開催される第29回国民文化祭・あきた2014において、横手市で実施する事業内容を横手市実行委員会総会で検討し実施計画を決定したとのことです。このいささか耳

なれない国民文化祭とは、全国各地でさまざまな文化活動に親しんでいる個人や団体が日ごろの成果や実力を披露するため全国各地から集まり共演、交流することによって文化活動への参加の機運を高め、新しい文化、芸術の創造を促す国内最大の文化祭典であり、昭和61年から毎年各都道府県の持ち回りで開催されているということです。ことしは徳島県、来年は山梨県、そして平成26年10月4日から11月3日までの1カ月間、秋田県内各地を会場にしてさまざまな事業が開催されることとなります。前回の9月議会に、市長は所信説明で横手市ではこの国民文化祭において市民の文化振興の機運を高めるとともに、横手市の自然、歴史、文化を県内外に積極的に発信し、かつ多くの方々が参加、交流することで生み出される感動と共感が、横手市ではぐくまれた文化の再認識と新しい時代の文化創出につながるとともに、市の一層の活性化に資する事業の開催を目指す、と、たしか言われたと思います。

ともかく、先年のB-1グランプリや10年に一度の秋田県種苗交換会は経験済みの横手市にとって、全国レベルの芸術文化の祭典とては市民の間では全くといっていいほど理解と関心が薄い状況にあるのではないのでしょうか。私は、この国民文化祭をふるさとの歴史や文化を再認識し、地域活性化のためのまさに千載一遇のチャンスであると考え、次の質問をします。

1つ目は、国民文化祭イン横手について全市民の理解と協力を得るためにどのような手だてをとるお考えかをお尋ねします。

2つ目に、県内の秋田市を除く市町村の中で一番多い8つの事業を掲げ、それを成功させるための体制づくりについては実行委員会を中心に推進されることと思いますが、国の文化庁と県を経由しての事業の受け入れ態勢などはどうなるのか、大卒でも情報を共有できれば市民は前向きに取り組んでいけることと思います。8つの事業をどのように進めていこうとされているのか、市長のお考えをお尋ねします。

3つ目に、文化、芸術のこのお祭りを1カ月にわたって開催するという事は、かねてより市長が狙いとされている滞在型観光を充実、発展する大きなチャンスと考えます。さまざまな具体策をお考えのことと思いますのでお聞かせください。

最後に、学校教育における位置づけを伺います。横手市の子どもたちがこの国民文化祭を経験することは、その子どもたちの一生の貴重な思い出になるであろうと推察します。また、これを機に、国民文化祭終了後、例えば朝倉小学校児童が取り組んでいる大鳥井山遺跡を題材にした子ども歌舞伎のように、市内各地域の伝統文化行事に参加していける組織体制を強化するなど、学校や地域で青少年健全育成の観点から進めていける施策ができないものかと願うことからの質問です。

以上で私の質問を終わります。先般、総選挙の予定候補者たちによる公開討論会がありました。地方に住む私たち市民にとって国政選挙に何を託すかさまざまな意見が交わされましたが、地域経済と消費税増税、原発政策、TPP環太平洋経済連携協定について、公共事業とダム計画、地方の急激な少子高齢化、憲法の位置づけなど多くの課題が市民、国民に山積されていることが浮き彫りになりました。自治体、この地方自治体あつての国であり、地方に住む市民の生活、健康、命を守っていく責務を果たさ

なければならないのが政治であり、行政であり、議会です。その牽引役となる市長のリーダーシップを今こそ発揮されることを切に希望いたしまして質問を終えたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2つのお尋ねがございましたけれども、まず1点目でございます。

1つ目、即時原発ゼロを実現するために横手市のできることは何かというくだりの中で3点お尋ねがございました。

まず1点目でございます。横手市における取り組み状況についてのお尋ねでございますが、太陽光、風水力を初めとする再生可能エネルギーの導入促進は、安全で安心な社会の実現のため非常に重要な課題であります。これまで市においては、住宅用太陽光発電設備の導入助成、明峰中学校、旭ふれあい館への太陽光発電設備の導入、あさくら館への雪冷房設備の導入、そして十文字道の駅隣接施設でのBDF製造等に取り組んでまいりました。また、今年度は、公共施設再生可能エネルギー等導入事業により雄物川保健センターと大雄庁舎に太陽光発電設備などの設置を進めており、さらに、今後3年間で16施設への設置を予定しております。

2つ目のバイオマスタウンにかかわる予算につきましては、主に十文字地域で行っております廃食油を使用したバイオディーゼル燃料いわゆるBDFの精製に係る経費となっており、十文字道の駅を運営している十文字リーディングカンパニーへ委託して廃食油の回収とBDFの精製を行っているところであります。議員からご指摘がございました平成24年度の予算が平成23年度予算と比較して減額されている理由であります。横手市が秋田大学と日本海事検定協会が行っております石油系軽油代替燃料の製造、普及に関する調査、研究の共同研究に参画したことにより、民間会社に委託して行っておりましたBDFの成分分析が無料でできることになったためであります。この研究は、秋田県内で製造されておりますBDFについて安全かつ安定的品質での利用、普及を目的とする公益的事業として位置づけられているものであります。今後もできる限りコストを抑えながら関係機関との研究を進め、BDFの品質向上と普及を目指してまいります。

この項の3点目の、横手市の風土を最大限に活用した雪、小水力、地中熱といったエネルギーの利活用策についてであります。この春から市役所の若手職員を中心としたグリーンイノベーションプロジェクトを立ち上げており、横手市において有効な再生可能エネルギーについて検討を行っております。このプロジェクトでは、地球温暖化対策のために温室効果ガス排出抑制や再生可能エネルギーへの転換などの環境改善を行い、低炭素社会への取り組み、いわゆるグリーンイノベーションを進めることでもあります。さらに、横手市新成長戦略の実現を目指すために最先端技術の研究を行い、将来的に官民一体で低炭素型のまちづくりによって地域の活性化を図ることを目的といたしております。

プロジェクトの活動期間は平成26年3月までとし、太陽光活用、小水力発電、バイオマスエネルギー、

スマートシティ構築を中心とした研究テーマに取り組んでおり、先月、活動の中間報告を受けました。再生可能エネルギーの実用化については国を挙げて取り組むべき課題ですが、その分野は幅が広いので、研究機関や市内の民間企業の方々とも連携、協力し、当地域にとってより有効な技術とは何かを見きわめながら取り組んでまいります。

2つ目の国民文化祭についてであります。この中で4点のお尋ねがございます。

平成26年度に開催いたします国民文化祭、横手市が実施する8事業につきましては所信で説明をさせていただきました。この国民文化祭は全国規模での芸術、文化活動の祭典であり、日本全国各地から多数の方々に横手を訪れていただくこととなります。横手の歴史や文化、地場産業や観光など本市の魅力を全国に発信する絶好の機会でありますので、芸術、文化関係のみならず産業、観光部門など関係団体との連携をとりながら準備を進めているところであります。市民の皆様への周知につきましては、今後、市内各所への看板、懸垂幕の設置や市報、ホームページなどでの情報発信、また、市内各地で開催されるさまざまなイベントの中でも国民文化祭のPR活動を行い、機運を盛り上げていきたいと考えております。

2つ目のお尋ねでございますが、国民文化祭を推進するための体制として、本年7月20日に各界各層の代表による横手市実行委員会を設立いたしました。その後、実行委員会に事業ごとの企画委員会を設けて、実施計画案などの事業実施に向けた内容の詳細について検討していただいたところであります。実施計画案につきましては11月21日に開催しました第2回横手市実行委員会において承認され、県に提出したところであります。今後、県の実行委員会での検討、承認を経て、来年6月ごろ開催予定の文化庁における実行委員会の承認により事業が本格的に始動することとなります。実施計画が承認されますと、民謡、民舞の祭典、太鼓の祭典などは全国に出演団体を募集することとなります。募集については文化庁を通じ全国の都道府県に推薦依頼がなされ、推薦団体等の中から出演団体が決定されます。それに伴い開催に向けた諸準備が行われることとなります。平成25年度には、民謡、民舞や太鼓などステージ部門の事業を中心としたプレイベントを開催し、事業のPRを図ってまいります。また、今後の事業実施に当たっては、庁内の推進体制の整備や市民ボランティアの受け入れ態勢などについても検討してまいりたいと考えております。

それで、この項の3番目でございます。国民文化祭は日本全国各地からの出演者やそれらを観賞する多くの方々が横手市へおいでいただく機会になることから、市内での滞在時間を長くしていただくための具体策として、多くの方々が訪れることが想定されるJRの駅や道の駅などの観光施設にパンフレットコーナーを設置するなどして観光情報の発信に努めます。また、祝祭日に増田の内蔵や後三年合戦史跡などの観光地を周回するワンコインバスの運行を検討しており、この2次アクセスを活用した周遊観光や、旅行エージェントに対して滞在型旅行商品の作成を働きかけるほか、今後もさらに多方面から検討してまいります。

この項の4番目でございます。学校教育における位置づけでございますが、国民文化祭を開催するに

当たり、県の基本構想、基本方針に「地域の文化を守り育てていく」「若いアーティストの育成・支援」「足もとの文化資源に光をあてる」の3つの取り組みがあります。国民文化祭以降の展開も見据えつつ、次世代の若者や子どもたちに伝統芸能や文化資源を継承し、育成支援していこうというものです。横手市におきましても、子どもたちが全国のすぐれた芸能文化に触れる貴重な機会となりますし、また、地元にある伝統芸能や伝統的建造物など文化資源のすばらしさを再認識できるような取り組みを行います。なお、合唱の祭典については市内小・中学校合唱部の参加や公募による合唱団の結成なども予定しております。各事業においても子どもたちの参加を促すなど、国民文化祭が子どもたちの今後の文化活動につながっていくものと考えております。また、国民文化祭を契機に他県からのお客様に対するおもてなしの心を醸成するためにも、各小・中学校で取り組んでいるあいさつ運動を市内全域で展開するとともに、中学生案内ボランティアなどの育成にも努めてまいりたいと思います。

以上です。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） 答弁ありがとうございました。若干、今のお答えについてちょっと伺いたいことがあります。

まず、再生可能エネルギーのことなのですが、庁内の若手職員たちが今一生懸命頑張っているということ今伺いまして、それをもっと具体的に伺いたいということもありますが、まず1つ、今のご説明では、バイオマスタウン推進費のことなのですが、そのBDFのことはまず無料になったというのはわかりました。それで、そのバイオマスタウン推進費は、この予算書を見れば2つの項目がありますよね、そのBDFともう一つは環境に優しい地域づくり事業ということがあります。それが23年が377万8,000円、そしてそれに対して決算が230万1,322円ですね。それで24年にはそれが225万8,000円の予算になったという経緯を、数字だけを見ればこうなのかというふうに思いますが、その中身について教えてください。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほどもご説明申し上げましたが、秋田大学との連携によりまして今までBDF等の分析等にかかりました経費、これが減額されてございます。そのほかに、19年度に食品メーカーさんと共同研究をしておりました部分の経費が今回はないということで削減されてございます。あとはリーディングカンパニーのほうに運搬収集業務委託しておりましたけれども、その部分の経費を若干削減してございます。

以上です。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） そのBDFについては先ほど伺いましたからそれはいいです。それで、その環境に優しい地域づくりというのが結局はその食品メーカーさんとの共同研究なり、そういうことだったのですか。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 申しわけございません。ただいま手元に資料がございませんので、後から説明させていただきます。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） その地域づくりということに私はちょっと、どういう具体的なことをやってきてくださったのかというのを非常に期待と、それから心配というのがありましたので、まずそれをもっと詳しく教えていただきたかったです。後でもいいですから資料をください。

それで、バイオマスは3月もその前もそうですけれども、いろんなメタンガスだとかさまざまなもみ殻だとか、というような研究をしていらっしゃるというふうにずっと伺ってきたんですが、いつも研究、研究で、それをどう実用化されるのかというのがなかなか私たちは期待していたんですが、なかなかそれがお答えがなくてこないということで今日伺いたかったのですが。

それで結局、木質バイオマスにしても、仙北市などでは老人施設の暖房費にも実用化していますよね。そういうことからもうちょっと横手市は今後、そのバイオマスによるエネルギー利用について、いつまで実験をやっていって、どれから実用化にいくという計画を立てていらっしゃるのか、いらっしゃらないのか、そこを教えてください。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 大変申しわけなく思っております。再生可能エネルギーを使った研究というのはその昔は雪を主体にして相当取り組んできた経緯がございます。どうしても最終的にイニシャルコストの壁を破ることができなくて、農業分野に関する応用だとかというのはなかなかできないでいました。それで同じことが、何とかそういうことを同じ轍を踏まないようにということで、例えば小水力であるとか地中熱だとか、そういうことをどういうふうに産業振興に取り組むかということは重要な課題だと思いつけて、あるいは研究を助成しながら、支援しながら取り組んできましたけれども、なかなかその歩みが遅いのは私も率直に反省せざるを得ないなと思っておる次第でございます。

ただいま25年度の予算に向けてさまざまな準備を少しずつしておりますけれども、来年はそういうことがないように、しっかりと今までの事業精査をして、つけるべき予算はしっかりつけながら実用化に向けて頑張ってもらいたいし、その辺の総括は別の機会に皆様にできるようにしたいと思います。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） はい、そういうお答えいただいたのと、3月の政党議員に対するお答えで、齊藤議員は言及していなかったのですが、今、市長がおっしゃった地中熱についてのお答えでは農業、菌床シイタケなどの農業に今取り組んでいると、それで、地中熱のヒートポンプというのは非常に具体性があるという意味でお答えになったと思うんです。それで、今後、野菜や花卉にどんどん利活用していくというお答えが3月でしたね。それで、来年の予算を編成する今は、そこがどこまでなっているの

かということをもまず考えて、ちょうど30日に地中熱利用の普及に向けてという講演会がありましたので行きました。そうしたら、環境課も経営企画課も農政課もその職員さんたちと、あとは業者の方も来ていました。非常に庁内連携ができていて私は嬉しかったんですが、ですから期待をしながら講演を聞きました。そのときに、地中熱というのは地熱の一つととらえられて、ようやくおととしの平成22年に基本計画が国で出されたという非常に新しいといえば新しいところだというふうに基調講演を伺いました。

それで、やはりこの問題、課題というのは、今、市長がおっしゃったようにイニシャルコストが高いということですね。ただ、節約、節電、省エネルギーというのは物すごい効果があって、東京電力管内でいえば原発の3基から5基分の省エネになる、都会はヒートアイランド現象があるからだと思いますけれども、それだけの省エネ効果というのをすごく期待できるというので今いろんなところに取り組んでいっちゃると、それで、全国的に見ると一番扱っているのは融雪でした。職員さんたちが言っているので詳しいことはもう報告があったと思いますが、雪を解かず、横手市で一番本当に市民が難儀しているのは雪ですよ。温度差がどんとあってそれが発電できればいいんだけど、その装置がなかなかそこまでいかない今は、まずその地中熱の一定の温度を利用したそういうヒートポンプを使うことは地域にとっても非常に重要なんじゃないかというまとめがありましたので、そのイニシャルコストの高さについてはようやく環境省も経産省も、あと国土交通省も補助金をぼんぼん出しています。それで、25年の概算要求でも3本、4本と出しているということです。

そういう意味から今いろんなところでやっているけれど、例えば八峰町の庁舎なんかもそうだそうです。事業を精査していただいてですけれども、そういうところに職員さんたちの若手のプロジェクトでも多分言われていると思いますけれども、私はその地中熱ヒートポンプというのはもう本当に実用化にいつでもいいんじゃないのかというふうに思いますが、市長はどのようにお考えでしょうか。

○佐藤清春 議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 まだ担当から具体的な報告を受けておりません。したがって今ここまでにわかに直接的な答弁はできないところがございますけれども、いわゆるヒートポンプとおっしゃいましたけれども、地中熱はよほど前から、昔から使われた技術でございます。決して新しいものではないわけでありまして、ただその熱をとる技術が飛躍的に上がってきているということは確かにあるようでもありますので、私も産業用はもとより雪に対する備えという観点も含めて、その実用化に向けて、予算もぼんぼん出ているというお話ございましたけれども、その辺もよく調べながら、横手市においてどのような導入の仕方があるか、これはしっかり検証して来年の予算に反映できるものはしてまいりたいと、そのように思う次第であります。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） これは私のほうから言ったのではなくて、市役所でずっと地中熱、ヒートポンプというのが出てきたので私は言っているのです。それで、これは昔の井戸の原理もそうですから、それで水がなくてもできるというようなこといろいろ学んできたので、ぜひその若手職員の方々、それ

から講演に行っているような専門的な質問もされていまして、そういうこともぜひ参考にしてくださいるようにお願いをいたします。

次に行きます。国民文化祭について……あ、お答え、はい。

○佐藤清春 議長 産業経済部長。

○遠藤久志 産業経済部長 先ほどの予算の関連でございますけれども、環境に優しい地域づくり事業そのものがBDF製造の費用でございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 市民生活部長。

○小丹茂樹 市民生活部長 今の地中熱等も含めまして、若干プロジェクトの状況も含めてご報告させていただきたいと思いますが、プロジェクトの設置の趣旨は、議員のお話のとおり地球温暖化の対策とそれから地域雇用の創出という両方をにらんだプロジェクトで、若手職員が14名ほど参加しております。それで、市長の答弁にもありまして、活用分野の幅が広いということで庁内いろんな各課が連携しておりますけれども、やはり情報がなかなか分散化しているという状況もありまして、今、来年度に向けて市民生活部の生活環境課がとりあえず一元的に情報を取りまとめて全体を整理しながら全庁的に連携に取り組んでいきたいというふうな体制で今進んでいる最中でありまして。

今、再生エネルギーの状況ですけれども、市長から発言はなかったんですが、市内の企業さんで、県内で小水力発電の実証実験に参加している企業がありまして、先ほども申しましたイニシャルコストの削減等の研究を進めながら何とか地元でもできる方向で今検討を進めている企業さんもおりますし、また、バイオマス関係で申しますと、食物残渣ですとか下水道汚泥を活用してバイオマスエネルギーを出してそれを農業、例えばビニールハウス等に活用して、またその農産物等をつくろうというような構想を持った地元の企業さんが相談等にもお見えになりまして、どういう進展ができるのかということをしていろいろ相談させていただいているというような状況もあります。

地中熱につきましても、議員さんがおっしゃいましたとおり、特にその太陽光と違っていつでもどこでも活用できるという意味で、特に雪対策の中ではすごく活用度が高いのではないかとということでプロジェクトの中でも非常に注目しております。今日、ヒートポンプの話もありましたけれども、地中熱の利用はヒートポンプ以外の技術が御存じのとおりありますので、地中熱の利用に際しても多様な技術があります。それも、おっしゃるとおりイニシャルコストが高くてランニングコストが非常に安いわけですけれども、なかなかトータルコストでメリットが出ないという状況で、その辺もできれば地元の企業さんと共同研究しながら進めていく方向で頑張っていきたいという状況ですので、よろしく願いしたいと思います。

○佐藤清春 議長 7番立身万千子議員。

○7番（立身万千子議員） ぜひお願いします。ちょっと言いますと、小水力も3月のお答えでは落差がないとできないというお答えだったんですね。でも、今の技術では落差がなくても、用水路のここを

とめて、こっちまでせきとめて、その流れで電力を発電するということは実際山形県長井市なんかはやっていて、中学校の通学路の電灯は全部それでまかなっているというようなことも聞いております。まだまだ全国にはいっぱいありますけれども、やはりイニシャルコストが高いということで難しいのだらうとは思いますが、今の部長のお話を伺えばそういうところにも着手をしていると、それで企業さんと一緒にやっているということで、雇用創出という点からもぜひこれは進めていただきたいというふうに思います。

それで、次、国民文化祭にいいですか。いっぱい詳しいことを伺いましたし、ネットでも横手市でこれだけ頑張っているということをついています、ですからこの1カ月の間にどういうふうに組み合わせさせてやっていくんだろうなというのを、期待と不安といろいろまじりながらネットを見ておりました。ただ、山梨県は303日間やるということで、まあそれはそれで意義があるでしょうけれども、秋田県はこの1カ月に凝縮して頑張るんだろうなというふうに思います。

それで、私たちも市民の一人としてどういうふうに語っていく、位置づけたらいいのかということは今思っているのですけれども、今、市長がおっしゃったプレ企画がすぐですよ、25年度ですから。そのプレ企画のことでやっぱり心配なのは、6月に文化庁の承認を受けてから本格的になるんだとは思いますが、市長のお答えを伺うと毎年やっている市民文化祭と市民は間違っちゃうんじゃないのかというふうに思うんですよ。

ですから、そうじゃなくて本当に国内最大級の祭典であって、それが自分たち市民がどれだけ参加できるか、おもてなしも含めて楽しめるのか、学べるのかということをもっとアピールしないと、何かわからないうちに1カ月過ぎてしまったということでは非常にもったいないわけですよ。ですからそういう意味で、例えば今いろんなところでアピールするということはお答えいただきましたが、各集落とかあと町内会とか、そういうところへの何回も何回も粘り強くアピールするというやり方というのは、どんなふうにお考えなんでしょうか。

○佐藤清春 議長 総務企画部長。

○浮嶋伸 総務企画部長 市民の方への周知告知ということだというふうに思いますが、今、議員からご指摘がありましたように、まあ、きめ細やかに当然やっていかなければならない部分はあるというふうに思います。あと、国民文化祭本体だけではなくて、それを支えるサポートする組織もまた考えなければいけないというふうにも思っていますし、そういうようなサポートの中でも多くの市民の皆様にもご参加いただかなければいけないというふうにも考えておりますので、周知のあり方についてはいろんな場面をとらえて、それから今、議員からのご指摘のように小さい単位でも説明を、要望があればそれに対応していきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○佐藤清春 議長 暫時休憩いたします。

再開時間は午後3時10分といたします。

午後 2時58分 休憩

午後 3時10分 再開

○佐藤清春 議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 奥 山 豊 議員

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員に発言を許可いたします。

27番奥山豊議員。

【27番（奥山豊議員）登壇】

○27番（奥山豊議員） 当初の質問の予定は、あす一番の予定でありました。そのつもりでおりましたが、繰り上げての今日の5人目の一般質問となりました。大変お疲れのことだと思いますが、簡単にわかりやすく質問をいたします。よろしく願いをいたします。

それでは通告に従いまして質問をいたします。

景観条例についてであります。

次の世代へ良好な景観を継承していくことを目的として横手市全域を指定した景観条例が、来年25年4月施行されます。景観法の基本理念の中に、良好な景観を国民共通の資産として将来につなげるため整備、保全を図っていかなければならないとあります。旧横手市は山と川のあるまちづくり条例により景観形成がなされ、城下町としての横手城が整備されたと思いますが、お城があり、羽黒町・上内町地区の町並みを景観重点地区としてこれまで地区住民との申し合わせによりその景観が守られてきた経緯について伺っております。以前、建ぺい率の改正についての陳情を受け調査したことがありました。上内町地区からの要望でしたが、住む人の高齢化率が非常に高く、介護する部屋がほしい、車庫をつくりたい、2世帯で住みたい、しかし建ぺい率の規制があり、できないとするものでありました。しかし、その後、当局のご配慮で改善をされました。

山と川のある景観のまちづくり条例により、その一帯の黒板塀、石垣のつくり、その景観が守られ保全されてきております。隣接する学校施設においても、山並みや町並み等周辺景観との調和に配慮した学校建築がなされたと思います。横手川の改修にしても景観に配慮した築堤工事がなされ、景観との調和を考え、次の世代に継承される財産としてすばらしい横手川の景観が保たれ、山と川のある町にふさわしい景観整備がされてきたと思います。旧条例の果たした役割は非常に大きいものがあると考えます。

ですが、旧横手市の山と川のある町がブランドとしてのネーミングが消えることに、当時を知る人たちにとっては簡単にうなずけないものがあると思います。新市によってつくられる横手市景観計画が全域にという観点からのことであり、私も新条例案の制定に賛同をしたところであり、旧条例を廃止して市全域に広げる意義を考えたとき、蔵の町増田を景観重点地区の指定を目指していることは、これまでのまちづくり事業で施設等環境整備を推進された旧町時代の農地を初め、皆様にとっても蔵によっ

て歴史的な町並みが引き立ち、次の世代に引き継がれる道筋ができたものであると考えます。前に上げた景観重点地区にある羽黒町・上内町地区の景観を守る上で、住む人の高齢化、それに伴い将来につながっていけるのか、また、仮に空き家が増えてきた場合などの不安要素はないのか、また、そのような場合どこまで手助けでき守っていけるのか心配なところでもあります。どこがどれだけ手を貸し、守り続けていけるのか、その方向を伺いたいと思います。

また、全市に広げようとしていることでシンポジウムが開かれました。かかわっている人だけでなく、もっと広く市民に認識させなければならないと思うものであります。景観という意味をとらえるとき、考えるほど広く、意義が深く、どこを具体的に守り伝えていかなければならないのか難しいところでもあります。どのように市民に浸透させて進めていくのかをお伺いいたします。

次に、道路行政についてであります。

私はこれまで産業と建設一筋にやってきました。いわば身内のことで取り上げたことをご容赦願いたいと思います。それは今後、市の行財政改革の中で改革立案の関係から道路行政は今後とも最も重要な位置にあると考えるからであります。また、それぞれの地域局を市庁舎として今後どのように考え、形にするのか、その方向づけの観点からも重要であるからであります。人の命を守るためにつくるのが道路だとずばり語られた方もいるほど、生活をする、病院へ行くなど一言でいえば生きる上で道路は重要であると考えます。

市当局はこれからつくる時代から維持の時代だとよくおっしゃいますが、そうかもしれません。つくる上では計画にあるものを順次進める、緊急性かつ最優先、また、計画にあるが財政的な面からまだやれないものもあります。新市が誕生して10年間でまちづくりをしようとこれまで取り組まれてきたのは、形として見えてきました。それら一つ一つには合併特例債を使って旧市と町をつなぐ道づくり、過疎債を使っての旧町村単位での道路行政の推進、新しい横手市をつくるためのまちづくり交付金事業では病院跡地開発に伴う市街地開発事業、駅東口広場、西口広場等の整備は道路と直結した市の玄関口としての顔の役割があり、これらはこの後維持管理に努めなければなりません。また、各所管課の物件、建物修繕なども挙げられます。また、旧町村時代に農村総合整備事業でつくられた重要な路線、生活路線があります。

そのような中、旧市町村道の傷みぐあいは相当なものであると訴えたいと思います。道路はつくるときには主に補助のある事業で道路行政の推進がなされてきました。今後、地方交付税の漸減が始まる合併後10年まであと2年、さらに厳しさを増す財政状況に入ると思いますが、今後、縮小財政の中でどのような財源を確保し市道の維持管理に努めるのかお尋ねをいたします。

また、法定外道路についてですが、そうした名称の道路が旧町村単位に原形のまま残り使用されております。この先どういう手法で整備していけばよいのか、現状のままでは生活する上で余りにも格差があると考えます。整備手だてについてご見解をお願いいたします。

地域局にとって道路維持班は必要不可欠であり、各地域局の道路維持班が果たしてきた役割は、通常

の維持管理や災害時の対応を含めて大きいものがあると考えます。仮称道路管理センターの設置構想とはどのようなものか、何を意味するのかお尋ねをいたします。

次に、産業振興についてであります。

ことしの稲作は4月早々の暴風被害、記録的な高温少雨、水不足の影響により作柄が心配されましたが作況は平年並み、しかし、個人差がかなりあったように思います。米質においては夏場の高温でカメムシによる被害が多発、規格外も出たほどであります。

さて、現政権によってつくられた戸別所得保障制度、農山村の再生を目指す政策は、米価下落で農家所得が減る一方の大規模農家や営農組織だけでなく小規模農家すべての農家が歓迎をしております。また、このことで、長く続いた減反政策であります。戸別所得保障制度の意義は減反協力農家と非協力農家の不公平感が解消されたと思います。また、国が自給率50%を掲げたことに私たち農家は意欲を出してきたところ、最近、関税撤廃を原則としているTPPの話が出ております。こうしたことは、私たち農業生産現場に生きる者にとって脅威であります。

また、農業の6次産業化を進めていると言いますが、現場の声として何をどうやればいいのか、だれでもできるのか、価格競争になったら買ってもらえるだろうか、国は20町歩から30町歩の規模拡大を目指しているが、中山間地の多いところにとっては難しい話であり、規模拡大では解決できない、小規模であっても農業に頼って生きている人たちもいる。米がだめになったら、規模拡大で取り組んでいる借入金、土地改良の償還は自分の借金として残る。こうした厳しい情勢の中、現政権の主要閣僚からはTPP交渉参加の発言が相次いでおります。横手市の主産業、農業は、これからの生き残りをかけていくべき大切な産業だと思います。今後横手市は農業の振興にどう取り組んでいくのか、目指すべき姿はどうあるべきかについてお尋ねをいたします。

また、まだ先の話だとはいえ、TPPでは厳しい日本の食品安全基準は見直しが迫られると思います。そうなったら食の安全はどうなるのだろう、私たちは米トレーサビリティ法の施行によって安全安心基準を守って農業をしております。それが日本農業の強さであると考えます。そしてこれからもそうあるべきだと考えます。焼酎や加工品に国産の加工米の使用で需要も拡大傾向にあることは大変喜ばしいことでもあります。こうした中、特別栽培米の生産、隣接してのエダマメ日本一を目指すエダマメ栽培、ホップ栽培等点在しての栽培で、防除の農薬はひとつ間違えると産地の崩壊を招くおそれがあると危惧しております。防除に関係されている機関もありますが、個人対応が目立ち、生産現場は野放し状態に見受けられます。農薬のドリフト、飛散チェックはどこでやっているのか、その体制はできているのか、しっかりとした行政指導を買って出るべきだと考えます。農業生産振興のため指導センターなるものが必要と考えますが、いかがかお尋ねをいたします。

次に、もみ殻燃料化について。

石炭代替燃料として期待されるバイオコークスの生産プラントを市の第2工業団地に整備する内容の報道と市の報告がありました。原料には間伐材等を市の森林組合が供給する内容でありました。事業化

となれば、石油価格の値上がりで冬場のハウス栽培が大変なときに農業分野でも期待され、さらに家庭用暖房にまでつながればと考えます。衆院選の結果で予算編成のやり直しとなれば重点政策の変更も考えられますが、次は2020年までの成長戦略を示し、日本再生戦略を決定し、環境・エネルギー、医療、農業・農林漁業の重点3分野で集中投資されるようであります。

そこで、もみ殻を燃料化にする事業ができないものか提案を申し上げたいと思います。これまで、もみ殻は畜産農家への供給や土地改良の暗渠資材として一部活用されておりますが、ほとんど廃棄するしかない、農家にとっては厄介者でありました。エネルギーの地産地消に向かって農家の参加があれば産業の振興につながる要素を持っていると確信をいたします。国の再生戦略の基準の中でもみ殻を再生エネルギー化に利用拡大できないものか提案したいと考えるものであります。市長のご見解を求めます。

次に、国営かんがい排水事業についてであります。

市長を初め市当局のお力添えをいただき、横手西部地区事業が国のゴーサインのもと新規事業では全国で3カ所、東北では1カ所採択され、いよいよ着工であります。私は土地改良区での組織選挙でつらい経験をいたしました。私も国への申請人の一人であり、管内1カ月に及ぶ地元説明会で事業の必要性を訴えた一人としてこの事業の進行と責任を見守っていきたく、流域の末端に住む者として災害に困る人たちの声を、農に生きる人の声を引き続き伝えねばならないと思うものであります。

予定される事業の排水路の総延長は48.2キロメートル、私のところは1期工事で計画される延長約11キロメートルの油川幹線排水路と、2期工事で予定されております延長約2.7キロメートルの大宮川幹線排水路に関係する地区であります。そして、関係する同士の方々、吉田幹排、石持川、五郎兵衛排水路等の改修にその改善を求め、早期の着工を待ち望んでおります。管内では10年に一度などというものではなく、近年は頻繁に大雨による被害が発生しております。ことし7月上旬、あの県南中心に降った大雨による農作物や農業用施設の被害面積がスイカ等690町歩で、金額は2億1,000万円ほどでありました。水源崩壊などその9割が横手市で発生しております。

市では、農地や道路の復旧費など4億4,000万円ほどの補正予算でその復旧に当たられたところであります。改修予定のこれらの排水路、油川では大雄地区での堤防越えによる冠水被害、大宮川では藤巻地区、宮田地区含めての稲やホップの冠水被害、雄物川地区では堤防越えによる住家非住家への浸水で農機具や自動車など水にやられる状況でありました。対応に市と改良区が当たられておったところであります。

今回の豪雨による教訓は、国営での改修を控え、設計に生かされなければなりません。40年、50年前に改修され、老朽化がひどいから新しくするという既成概念にとらわれないで臨むべきだと考えます。同意徴集率96.7%に達したとの報告を受けました。世紀の大事業であり、土地区画補助整備事業進行中の地区であってもこの7月の大雨に稲はすっぽり隠れてしまう状態などもありました。その地区の区員の方々は、国営の改修事業で改善されると被災農家の説得に全神経を使い、大きな期待を寄せております。もう設計の段階に入っていると考えますが、ゲートの付近等、ぜひ市当局の設計への参加を、

関与を求めるものであります。市長のご見解を求めます。

次に、本事業の償還方法についてであります。概算事業費が250億円、工事期間が9年間で行う改修事業だと聞いております。大震災復旧復興予算への配分や他地区への予算配分の関係から事業期間が延びることも予想されます。その全体事業の7割を基幹施設としての位置づけで本来は農家負担が生じるところを国・県、市の負担で整備し、3割を一般施設として国・県、市、農家負担としての負担割合は、私たち農家にとって大変ありがたい話であります。償還の始まりは事業終了後となっておりますが、事業終了後となると基本的に9年あるいは10年からとなります。2年の据え置きでその期間があり15年償還であります。今、私たちは健全な水路をつくって次世代につなげたいとの思いからやっておりますが、償還はほとんど次世代に繰り越していくこととなります。次の世代に借金を残すことへの責任上の思いがあります。社会環境が変化する中これまでの慣例でよいのか、償還の方法について見直していくべきではないか、私の考え方に市長はどうお思いでしょうか、お聞かせください。

終わりになりますが、大雄振興公社ゆとりおん大雄についてであります。

平成4年12月、村民の憩いと交流の場、そして公民館機能を果たすふるさとセンターゆとりおん大雄が誕生し、朝風呂があることで大変な反響を呼び、村内外の皆さんから親しまれておりました。私は、地域の活性化のために、ほかの町に温泉保養施設がいっぱいある環境の中で維持発展させなければと思ったものであります。あれから時を経て、今月、12月、20周年を迎えます。少子高齢化社会、市町村合併、農協の合併、学校統合、産業構造の変化の中、環境は設立当時からすれば余りにも変わってしまいました。県の三セク、市の三セクにも同じことが言えると思います。経営面で大変厳しい環境にあり、三セクはどうあるべきか、また、見直しが迫られる中であって生き残りをかけた努力のもと、母体であります大雄振興公社が新しい事業に取り組み、大雄ホップ茶、その生産販売に取り組み、6次産業化という国の進める産業の振興に努め雇用を生んでおります。

こうしたことは、当時を知り今を見る私にとって感慨深いものがあります。私が、今の仕事についてと同じ年でありますので、当時の記憶がよみがえってきます。オープンときには食堂がありませんでした。翌平成5年、3号館がつくられ、食堂と一般市民が気軽に使える大広間が完成しました。当時、竹下内閣のふるさと創生事業で私たちの村は温泉事業に力を入れ、ボーリングが成功し、役場隣の温泉誕生を喜んだものであります。それからゆとりおんを核とした村づくりが動き出したのであります。

内部設備を見ますと、約12億円とも言われる巨額を投じての事業であり、当時議会の焦点は運営方法で公設公営化、あるいは公設民営化で論じ、練りに練って出した結論は民間活力の第三セクター方式による経営に至りました。大雄振興公社をつくり全館の管理運営をすることとなり、今は1号館と3号館が指定管理となっておりますが、2号館については生涯学習機能がほとんどであるため維持管理は大雄振興公社、運営を教育委員会で行ってまいりました。今は本庁集約化が進み、地域局の2階が活用されることになり、公民館機能がゆとりおん2号館から移り、大いに活用されております。

平成4年設置のゆとりおん事業も平成9年からの事業費の償還が始まり、国からの交付金が減る中で

年間1億円を超す一般会計からの持ち出しで、決算期には議会からも指摘があり厳しいものを感じておりましたが、すべて村の時代で返済が済み、合併市にゆだねることがなく償還できたことは当時を知る一人として胸を張りたいと思います。これまで周辺周囲には類似施設があり他町とも競合しておりましたが、団体客の宿泊等に力を入れて経営改革をなされてきたことは、温泉保養という福祉の部分を重ねながらも、経営という観点から踏ん張っての黒字経営であると思います。

1号、2号、3号館のあるゆとりおん大雄ですが、1号館と3号館が指定管理されております。2号館の公民館機能が庁舎の機構改革で地域局に機能移転したわけでありますので1、2、3の全館の一体性が必要と考えます。2号館のビデオシアターを生かした子どもたちの研修等幅広い活動ができると考えます。よって、全館を指定管理としてすっきりとした形を取るべきだと、ゆとりおん大雄20周年に当たり、より一層の地域振興に尽くしてほしいものだとご提案申し上げたいと思います。市当局はどうお考えでしょうか。

また、今定例会の所信説明において、介護福祉施設の指定管理者制度から新たな政策に取り組むことについて触れられておりますが、こうした方向を第三セクターへも示していく時期に来ていると考えますが、市長のご所見をお伺いしまして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 全部で4点のお尋ねがございましたが、まず1点目でございます。あ、5点でございます。

景観条例についてでございます。

議員からもお話がございました来年4月1日から施行されます横手市景観条例についてであります。この計画におきましては、山と川、豊かな自然と歴史あふれる景観を守り、育て、つなげる田園都市を市の目指すべき将来像としており、市民、事業者、行政の協同により地域特性やこれまで培ってきた歴史文化を踏まえた美しい田園景観やそれと調和した町並み景観の形成を実現することを目的といたしております。そして、景観を含むまちづくりの主役は市民であり、事業者、行政とともに3者の協同により景観形成を進めていこうとするものであります。

具体的には、景観重点地区であります羽黒町・上内町地区については、これまでと同様に住民の皆様が歴史ある町並み保全のため板塀や垣根を設置するための補助金制度を今後も引き続き行っていく予定であります。増田地区については、重伝建保存地区の指定と平行して住民の皆様の意向も確認しながら支援の内容などについて検討してまいります。景観計画では、景観まちづくり委員会への助成や景観まちづくり市民団体への支援なども行うこととしており、今後、設立に向けた支援などを行ってまいります。

ご質問の、居住者の高齢化や家屋の空き家化への対応につきましては、地域住民の声なども伺いながら対応してまいります。また、景観計画並びに景観条例の市民への周知についてですが、今議会に上程

いたしております屋外広告物条例とあわせて関係業界団体や地区会議への説明会、市報、ホームページ、パンフレットなどにより周知に努めていくほか、小学生による図画や作文コンクールの実施なども検討してまいります。

2つ目の、道路行政についてのお尋ねが2点ございました。

本年度の道路維持費につきましては総額で2億6,700万円を計上し、地域局ごとに道路や水路、また、街路灯や防犯灯などの維持管理を行っているところであります。議員ご指摘のように、今後の道路行政においては道路をいかに長く使っていくかが課題であり、きめ細かな維持補修事業に力を入れていくことが重要となっております。そのため、市民要望にこたえていくためにもこれまで以上に予算の効率的執行を図っていかねばならないものと考えております。また、法定外道路の整備についてであります。拡幅や改良を伴う場合は市道認定を行ってからの事業化となりますので、現地の状況や緊急性などを考慮しながら取り組んでいかねばならないものと考えます。

2点目に、道路管理センター設置構想のお尋ねがございました。先ほど、縮小財政の中で道路維持をどう進めるかというお尋ねにもありましたが、全国的に道路施設の老朽化が問題となっているのは御承知のとおりであります。当市においても経年劣化による道路施設の維持補修が年々増加しつつありますが、対応が十分とは言えない状況にあり、より効率化を図った業務推進を図っていく必要があります。このような中で、今年度、道路管理センターの集約化について内部検討を行ったところであります。しかしながら、道路管理センターが道路の維持管理業務のほかにもさまざまな地域局業務の一端を担っているという現状から現時点での集約化は時期尚早と判断したこと、引き続き業務の集約などを通し検討が必要であると考えております。私といたしましても、今回議員が提示されました道路等の維持管理の課題やほかにも公園や市営住宅など公共施設の維持管理については、これからの大きな課題と認識しております。今後も議会のご意見を伺いながら検討を進めてまいります。

3番目の産業振興についてのお尋ねが3点ございました。

本市の農業は水稻、果樹、畜産を主体に、野菜や花卉、キノコなどの園芸作目との複合化が進み、米以外の産出額が農業生産額の5割を超える県内有数の複合産地であります。この地域が持つ多様な農畜産物や恵まれた気候、風土などの豊かな農業資源を生かし、各作目が相互に連携し合う地域複合型の農業振興に取り組む必要があるものと考えております。また、地産地消と食育を推進するとともに都市消費地との交流を促進し、農業を通じて人と物が循環する地域の創出を目指してまいります。そのため、各作目の生産体制の充実や農産加工などによる付加価値の向上と販路拡大をさらに強化するため、JA等の関係団体との連携を深めるとともに、市としてもマーケティング力の強化や販売流通経路の開拓、6次産業化の推進などに積極的に取り組んでまいります。その一方、農業後継者不足や高齢化などの課題については、戸別所得保障制度や人・農地プランなどの国の政策を最大限に活用し、担い手の確保と育成、農業後継者の育成、さらには農地集積による経営の安定化などを図り、持続可能な農業経営の確立に向けた取り組みを進めてまいります。

この項の2つ目でございます。市では、JAによる生産管理工程の記帳やトレーサビリティシステムの導入、さらにJAの農産物総合分析センターでの残留農薬検査などを推進し、安全、安心な農作物の流通を目指しております。農薬の飛散防止についても、JAでは無人ヘリでの水稲防除における無風時の防除や畑作物周辺での粒剤使用を指導しております。議員ご指摘のドリフトチェックを指導センターで取り組むことについてですが、各地域局の農業指導センターでは地域固有の作物振興に重点をおいており、農薬の飛散防止については統一した対策や指導ができていない状況にあります。そのため、JA組合員以外の農家についてはJAと同水準の飛散防止策が講じられているのか確認が難しい現状にあります。現在、農業共済組合が中心となって、水稲防除推進協議会の全市一本化が計画されております。今後、農薬の飛散防止については水稲防除推進協議会を軸に県の病害虫防除所、横手市産業用ヘリコプター連絡協議会とも連携しながら指導対策を図ってまいります。

この項の3つ目、もみ殻の燃料化についてでございますが、JA秋田ふるさとの推計では現在およそ6万5,000トンのもみ殻が発生しており、その大部分が田畑へのすき込みをされておりますが、一部には焼却により処分されているものも見受けられます。県公害防止条例では期間を定めて稲わらやもみ殻の焼却が禁止されており、農家にとってももみ殻の処分は大きな負担となっております。一方、花卉や菌床類などの施設園芸では、ビニールハウスの冬期暖房に利用される化石燃料の価格高騰が農家経営を圧迫している現状であり、もみ殻を燃料とする暖房機は経費軽減に有効な手段と認識しております。市としましても、資源の有効活用と農家経営のコスト削減による所得の向上を推進していく上でもみ殻暖房機の導入を検討してまいります。

4番目の横手西部地区国営かんがい排水事業についてであります。

2点お尋ねがございました。

1つ目でございますが、市が設計に関与することについては、横手西部地区の調査設計段階から地元要望を聞き、雄物川筋土地改良区と一緒に水害対策の解消に向け要望をいたしております。国と協議を繰り返しながら検討した結果、地元要望について横手西部地区全体の排水系統見直しや、水路断面の改修により排水能力を向上させることと、油川、石持川、五郎兵衛幹線水路の3路線については、流下能力をふやす事業計画といたしました。特に、議員ご指摘の石持川幹線水路については、豪雨のたびの放流先の雄物川の河川水位が高いため流下できず雄物川町部が冠水被害に遭っており、この原因を解消するべく約1.5キロメートル下流に延伸し流下しやすくして冠水被害解消を図るものであります。市といたしましては、今後も地元の要望につきまして改良区と一体となり国へ働きかけてまいります。

次に、事業費の農家負担の償還についてであります。通常でありますと事業完了予定の平成33年から2年据え置き15年償還、年利5%の固定金利となっております。しかし、農家負担金の償還を担当する雄物川筋土地改良区では、同じ事業である平鹿平野2期事業について地元負担金全額を幾らかでも軽減すべく低利な資金への借りかえを検討していると聞いております。市といたしましても、農家負担の軽減が有利になる情報の収集について努力をしてまいりたいと考えております。また、水害解消対策

の一つである横手西部地区国営かんがい排水事業につきましては、防火用水、生活用水としても利用されている重要な幹線水路でもあり、ことしの渇水時には成瀬・皆瀬川からの取水について要望書を提出しております。今後も雄物川筋土地改良区と一体となって横手西部地区国営かんがい排水事業の早期完成に向け要望してまいりたいと思います。

5番目の大雄振興公社についてでございます。

ご指摘の大雄ふるさとセンター2号館につきましては、今年度から公民館等の機能を大雄地域局2階へと移転したため現在は普通財産として管理しており、特別な場合を除いて使用しないことといたしております。施設の維持管理に当たっては最低限必要となる予算を置き、清掃等の作業は大雄振興公社にお願いをいたしております。効率性を重視すれば、公社に一括して管理していただき有効活用していただくことが望ましいと考えますが、それ以前に既存の設備を十分に生かしながら、これから利用される皆様にとって必要となるサービスを提供していくことが最も重要であると考えます。また、公共温泉施設の方向性については、施設再編を検討する中で施設ごとに望ましい経営形態を打ち出したいと考えており、このタイミングとしては現行の指定管理機関が平成26年度末までとなっておりますので、期限の1年前である平成25年度末が一応の目安となると考えております。今後も地域の皆様や関係者のご意見をお聞きしながら作業を進めてまいります。

以上であります。

○佐藤清春 議長 27番奥山豊議員。

○27番（奥山豊議員） 明快なご答弁をいただきました。一発回答が来たような感じであります。ありがとうございました。

2つほど質問したいと思いますが、景観条例についてであります。

少子高齢化社会、今、秋田県の人口は100万人ちょっと超えておりますけれども、いつか70万台にまで人口が減るというふうなこと、新聞に載っておりました。横手市もそういうことになると、少しずつ減っていくわけですからなと思います。上内町、羽黒町、あるいは今、伝建を目指している地区、増田、蔵の町でありますけれども、いずれ高齢者あるいは住む人がいない、担い手不足、個人財産でありますので個人で対応し切れない部分もこれから生じるかもしれません。そういったときに市ではどれだけ応援できるのか。

ただ、今回の条例の中にはそういう項目はありませんが、最近、市では空き家条例第2弾として空き家バンク制度ですか、そして空き家リフォーム事業補助事業等、検討されておるようですので、そういったこと、具体的なことをやっぱり条例の中に安心できるような項目があれば、私は心配していませんでしたけれども、そういったことも大いに活用しながらやってほしいものだな、このすばらしい景観を次の世代にぜひとも守ってつなげていってほしいものだなというふうに思ったところであります。また、これを郡部にまで広げるわけありますので、例えば大森町さんの場合何があるか、私なりに見たときに、赤いレンガの蔵があったり、あるいはリゾート地、大森公園等々、後世に残していかなければ

ならないそうしたところもありますし、雄物川に行けば河川あるいは中央公園等々あります。大雄はそれではホップ畑から眺めた鳥海山、そういったものをその位置づけ、こういうものがあるというふうなものを、しっかりとしたものを示しながらその景観を市民に伝えていくべきではないのかと思ったところでもあります。

それから道路行政についてであります。法定外道路、今回、建設のほうで準用河川のその基準を定める条例案が提案されております。私そのときに、ああなるほど、法定外道路と同じような河川があるんだなということを知りつけまして、今回私たちの道路でもだれのものか、赤線でありますつまり、だれのものでも私のものでないそういう道路があると、手つかずの状態であると、余りにも生活する上でかわいそうだな、私もこれまで7年間取り組んできました。やっぱり集落道からそこに行くまで50メートルとか100メートル、道路の原形のまま、また集落道からうちがあって農作業場があって原形のままの道路がそこに残っている、隣のうちまでつながっている道路がある、これは何とかしたいもんだな、そういったときにやっぱり地方分権だと言われます。法律があるとすれば法律で、職権でできれば一番手っ取り早い話だと思います。その権限でできれば市長権限で、職権でできればと思ったものでありますので、やっぱりそういった職権というものが法律にない今の時代であります。例えば同じ道路にしても、立派な道路でありながら認定された道路、町道、旧町道、旧村道でありながら個人の名前がまず残っている、どうしてだろうと、もう40年も前、当時の行政はずさんといえば前の世代の人方に対して大変失礼に当たりますけれども、登記が取られていない、そういう個人名義の名前がずらっと載っておる道路がいっぱいあります。そうしたこともやっぱりこれからは法律の改正が必要だとすれば、当局と私たち一緒になって法の改正に向かって職権というものも必要かなと思ったところでもあります。

それから、一方的に、一問一答方式でなく今やっておりますけれども、国営事業、断面等々についてかなり積極的に市のほうでもご検討されているということに大変ほっとしておりますけれども、今回の7月の大雨、私は大宮川の第3ゲートの上の橋の上から眺めておりました。やっぱり水がそのゲートの場所で狭まってしまふ関係で水があふれていってしまう、ということは流れがスムーズでない、全部このゲートを広げるということになれば、やっぱり基幹施設であっても一般施設であっても大変莫大な予算が伴いますので、主に水が集まる下流域、第1ゲートあるいは第2ゲート付近までは当然ゲートの寸法を広げるべきではないのだろうか。それが一番の解決策であると思つたということは、これまでの1反歩田2反歩田の時代につくった老朽化が著しくて今回改修に向かって動いたわけでありましてけれども、今は1町歩区画になってから用水路、排水路分離方式を取っております。

用水あるいは田んぼに水が行かないような方式でありますので一気に排水から排水路に流れてしまう、そういう設計でありますので、そうしたことにもやっぱり配慮しながらゲートの間隔というものを思い切ってとっていかねければ、その解決策にはならないのではないだろうかと思つたところでもありますし、ぜひとも今後、災害防止の上でそのゲート間の連絡部というものをとっていただいて、大雨が来るといったときにはやっぱり事前にゲートを点灯して待つようなぐらいの連絡部、そういうものがやっぱり改

良区だけでなく、市もそういったことにも行政指導の上から参加をしていただければ、水害は少しでも未然に防げるのではないのだろうかというふうに思ったところであります。

もし終わりでありましたら、市長のほうからでも部長のほうからでもありましたらお願い申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○佐藤清春 議長 建設部長。

○照井康晴 建設部長 何についてお話しすればあれですけれども、景観行政について若干お話しさせていただきますと思います。

市長の答弁でもございましたけれども、この後いかにこの景観行政を普及浸透させていくかということで、やはり子どもたちへの取り組みが取っかかりになるのかなということと考えてございます。また、市サイドといいますか私ども建設サイドでは景観重要公共施設、議員からもお話ありました、例えば横手川でありますとか横手公園、こういった公共施設を重要公共施設として指定をすると、そうすることで市民の方々に景観の取り組みというのを理解していただく機会にもなると思いますので、そういったことからまず取り組んでいきたいなと思っております。そして、スポット的な、先ほど大森の赤レンガ館というお話もございました、そういったことにつきましても市民の皆様方からさまざまなご意見等、春には景観審議会が立ち上がる予定でございますので、そういった中でいろいろご意見をいただきながら、そういう取り組みを着実に一歩ずつ進めていくことが、この後の増田の取り組みでありますとか他の場所についても結びついていくものと考えてございます。

その中で、基本的には市民が主役ということでございまして、景観のまちづくり委員会を立ち上げさせていただくのがポイントとなります。その委員会の中でその地区のまちづくりについて地域に住んでいる方々が市に対して提案もできますので、先ほどのお話もございました空き家の問題でありますとか、また、高齢化のお話もございます。そういったさまざまな要望等も変化してきてございますので、そういったものをその委員会の中で市に提言していただくことで、それを我々、施策の中で何とかそれを反映させていくように努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎散会の宣告

○佐藤清春 議長 これでは本日の一般質問は終了いたしました。

明12月4日は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時10分 散会